
平成30年 第86回（定例）神 河 町 議 会 会 議 録（第3日）

平成30年9月6日（木曜日）

議事日程（第3号）

平成30年9月6日 午前9時開議

- 日程第1 第75号議案 平成30年度神河町介護療育支援事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第2 第76号議案 平成30年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第3 第77号議案 平成30年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第4 第78号議案 平成30年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第5 第79号議案 平成30年度神河町土地開発事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 第80号議案 平成30年度神河町訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 第81号議案 平成30年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 第82号議案 平成30年度神河町寺前地区振興基金特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 第83号議案 平成30年度神河町長谷地区振興基金特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 第84号議案 平成29年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件
- 第85号議案 平成29年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第86号議案 平成29年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第87号議案 平成29年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第88号議案 平成29年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第89号議案 平成29年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第90号議案 平成29年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第91号議案 平成29年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第92号議案 平成29年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第93号議案 平成29年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第94号議案 平成29年度神河町水道事業会計決算認定の件
- 第95号議案 平成29年度神河町下水道事業会計決算認定の件
- 第96号議案 平成29年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 第75号議案 平成30年度神河町介護療育支援事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第2 第76号議案 平成30年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第3 第77号議案 平成30年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第4 第78号議案 平成30年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第5 第79号議案 平成30年度神河町土地開発事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 第80号議案 平成30年度神河町訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 第81号議案 平成30年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 第82号議案 平成30年度神河町寺前地区振興基金特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 第83号議案 平成30年度神河町長谷地区振興基金特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 第84号議案 平成29年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件
- 第85号議案 平成29年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第86号議案 平成29年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第87号議案 平成29年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第88号議案 平成29年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第89号議案 平成29年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第90号議案 平成29年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第91号議案 平成29年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第92号議案 平成29年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第93号議案 平成29年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第94号議案 平成29年度神河町水道事業会計決算認定の件
- 第95号議案 平成29年度神河町下水道事業会計決算認定の件
- 第96号議案 平成29年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件

出席議員（12名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 廣 納 良 幸 | 7番 松 山 陽 子 |
| 2番 三 谷 克 巳 | 8番 藤 森 正 晴 |
| 3番 澤 田 俊 一 | 9番 藤 原 裕 和 |

4番 小寺俊輔
5番 吉岡嘉宏
6番 小島義次

10番 栗原廣哉
11番 藤原日順
12番 安部重助

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 坂田英之 主事 山名雅也

説明のため出席した者の職氏名

町長	山名宗悟	地域振興課参事兼施設連携まちづくり事業特命参事	
副町長	前田義人 小林英和	
教育長	入江多喜夫	地域振興課参事兼農林業特命参事	
町参事	石堂浩一 多田 守	
総務課長	日和哲朗	地籍課長	児島則行
総務課参事兼財政特命参事		上下水道課長	中島康之
.....	児島修二	健康福祉課長	桐月俊彦
情報センター所長	藤原秀洋	健康福祉課参事兼保健師事業特命参事	
税務課長兼滞納整理特命参事		保西 瞳
.....	和田正治	会計管理者兼会計課長	
住民生活課長	高木 浩	山本哲也
住民生活課参事兼防災特命参事		病院事務長	藤原秀明
.....	田中晋平	病院総務課長兼施設課長	
ひと・まち・みらい課長		藤原広行
.....	藤原登志幸	教育課長兼センター所長	
地域振興課長		藤原美樹
.....	山下和久	代表監査委員	清瀬茂生

午前9時00分開議

○議長（安部 重助君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、第86回神河町議会定例会第3日目の会議を開きます。

本日は、平成29年度神河町各会計決算審査報告のために、午後から清瀬茂生代表監査委員に出席していただきますので、よろしくお願いたします。執行部からの各会計

決算説明の後に、決算審査報告をいただきますので御了承願います。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入る前に御連絡いたします。真弓建設課長におかれましては、事業ヒアリングのため、その出張のために本日欠席されますので御了承を願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 第75号議案

○議長（安部 重助君） 日程第1、第75号議案、平成30年度神河町介護療育支援事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

上程議案に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第75号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成30年度神河町介護療育支援事業特別会計補正予算（第1号）でございまして、当初予算以降、補正要因が生じたものについて補正するものでございます。

補正の内容は、歳入におきまして前年度繰越金595万6,000円を、歳出では同額を予備費に計上いたしております。

これらによりまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ595万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,668万6,000円とするものです。

以上が提案理由並びに内容でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 提案説明が終わりました。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

なお、本議案に対する討論、採決は最終日に行いますので御了承を願います。

日程第2 第76号議案

○議長（安部 重助君） 日程第2、第76号議案、平成30年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

上程議案に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第76号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成30年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）でございまして、補正予算（第1号）以降、補正要因が生じたものについて補正するものでございます。

補正の内容は、歳入におきまして前年度繰越金の確定による増額、歳出では財政調整基金積立金及び国庫支出金返納金並びに療養給付費交付金返還金の確定による増額が主なものでございます。

これらによりまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,917万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億111万6,000円とするものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、住民生活課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

高木住民生活課長。

○住民生活課長（高木 浩君） 住民生活課の高木でございます。それでは、第76号議案の詳細説明をさせていただきます。

歳入では、4款県支出金の1目保険給付費等交付金28万円の増額、出産一時金につきましては、費用の3分の1を普通交付金で賄うことから、2人分84万円の3分の1、28万円が増額となります。6款繰入金、一般会計繰入金、職員給与費等繰入金については、職員の人事異動に伴う190万9,000円の減額、時間外勤務手当51万6,000円の増額、合計139万3,000円の減額となります。同じく一般会計繰入金、出産育児一時金等繰入金56万円の増額、出産一時金につきましては、費用の3分の2が法的繰り入れとなることから、2人分84万円の3分の2、56万円が増額となります。7款繰越金の前年度繰越金8,972万3,000円の増額を計上しております。

歳出では、総務費の総務管理費については、歳入で説明しましたとおり人件費で139万3,000円の減額、プログラム開発委託料で27万円の増額、合計112万3,000円の減額、2款保険給付費の出産育児一時金、2人分84万円の増額、5款基金費の財政調整基金積立金5,756万8,000円の増額、6款諸支出金過年度分に係る国・県負担金等返還金2,964万3,000円の増額、同じく6款諸支出金の療養給付費交付金返還金224万2,000円の増額を計上しております。

これらにより歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,917万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億111万6,000円とするものでございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 提案説明が終わりました。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございますか。

三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 2番、三谷でございます。1点教えていただきたいと思っております。予算書でいきますと5ページになると思うんですが、この出産一時金、これが84万円の増額ということですか。2名分ということなんですが、これは当初、多分6

名やったと思うんですね。6名に対して2名ふえたということは非常に喜ばしい状況なんです。ふえた原因というのは、神河町全体の出産数が同じような感じでふえていますという話なのか、もしくは国保世帯のほうにたまたま加入されて、そういう形で、言いかえますと、神河町全体の出産数はほぼ当初予定どおりやったけど、たまたま国保のほうに移られたから国保会計の分がふえたという、その辺の状況を教えていただきたいんです。

○議長（安部 重助君） 高木住民生活課長。

○住民生活課長（高木 浩君） 転入者の方によります2人の増でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほか質疑がないようでございます。質疑を終結します。

なお、本議案に対する討論、採決は最終日に行いますので御了承を願います。

日程第3 第77号議案

○議長（安部 重助君） 日程第3、第77号議案、平成30年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

上程議案に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第77号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成30年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）でございまして、補正予算（第1号）以降、補正要因が生じたものについて補正するものでございます。

補正の内容は、歳入におきまして出納整理期間中に納入された保険料が確定したことによる前年度繰越金218万6,000円を、歳出では同額を後期高齢者医療広域連合納付金の現年度分保険料等負担金に計上いたしております。

これらによりまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ218万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,804万8,000円とするものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 提案説明が終わりました。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

なお、本議案に対する討論、採決は最終日に行いますので御了承を願います。

日程第4 第78号議案

○議長（安部 重助君） 日程第4、第78号議案、平成30年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

上程議案に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第78号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成30年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）でございまして、補正予算（第1号）以降、補正要因が生じたものについて補正するものでございます。

補正の内容は、歳入におきまして前年度繰越金3,762万2,000円を、歳出では介護保険給付費準備基金積立金に1,066万6,000円、国県負担金等の精算に伴う償還金に2,587万2,000円、予備費に108万4,000円を計上いたしております。

これらによりまして、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,762万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億5,543万円とするものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 提案説明が終わりました。

本議案に対する質疑に入ります。質疑のある方どうぞ。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございますので質疑を終結します。

なお、本議案に対する討論、採決は最終日に行いますので御了承を願います。

日程第5 第79号議案

○議長（安部 重助君） 日程第5、第79号議案、平成30年度神河町土地開発事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

上程議案に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第79号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成30年度神河町土地開発事業特別会計補正予算（第1号）でございまして、当初予算以降、補正要因の生じたものについて補正するものでございます。

補正の内容は、歳入におきまして前年度繰越金106万7,000円を、歳出では同額を予備費に計上いたしております。

これらによりまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ106万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,431万6,000円とするものでござ

ざいます。

以上が提案理由並びに内容でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 提案説明が終わりました。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございますので質疑を終結します。

なお、本議案に対する討論、採決は最終日に行いますので御了承を願います。

日程第6 第80号議案

○議長（安部 重助君） 日程第6、第80号議案、平成30年度神河町訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

上程議案に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第80号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成30年度神河町訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）でございまして、当初予算以降、補正要因が生じたものについて補正するものでございます。

補正の内容は、歳入におきまして前年度繰越金983万円を、歳出では同額を予備費に計上いたしております。

これらによりまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ983万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,636万円とするものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 提案説明が終わりました。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

なお、本議案に対する討論、採決は最終日に行いますので御了承を願います。

日程第7 第81号議案

○議長（安部 重助君） 日程第7、第81号議案、平成30年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

上程議案に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第81号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成30年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計補正予算（第1号）でござ

ざいまして、当初予算以降、補正要因の生じたものについて補正するものでございます。

補正の内容は、歳入におきまして前年度繰越金1,772万7,000円を、歳出では管理委託料に251万8,000円、予備費に1,520万9,000円を計上いたしております。

これらによりまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,772万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,745万8,000円とするものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきまして、住民生活課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

高木住民生活課長。

○住民生活課長（高木 浩君） 住民生活課、高木でございます。それでは、第81号議案の詳細説明をさせていただきます。

歳入においては、平成29年度決算による繰越金を1,772万7,000円計上しております。

歳出におきましては、1,772万7,000円のうち、251万8,000円を管理委託料に増額しています。内訳は、平成29年度課税期間分の消費税支払い用に一時流用しました101万8,000円の補充及び残土受け入れについて、当初見込み6,000トンのところ、7月末実績1万4,800トンのため管理委託料を150万円増しているものです。残り1,520万9,000円を予備費に増額しています。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 提案説明が終わりました。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

なお、本議案に対する討論、採決は最終日に行いますので御了承を願います。

日程第8 第82号議案

○議長（安部 重助君） 日程第8、第82号議案、平成30年度神河町寺前地区振興基金特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

上程議案に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第82号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成30年度神河町寺前地区振興基金特別会計補正予算（第1号）でござ

いまして、当初予算以降、補正要因の生じたものについて補正するものでございます。

補正の内容は、比延区から地区の事業として申請があったもので、県道長谷市川線の歩道設置工事に伴い児童等の通学時の集合場所等がなくなることから、広場を整備された経費を補助金として計上するもので、8月10日開催の寺前地区振興基金審議会において承認されたものでございます。

歳入では基金繰入金、歳出では負担金、補助及び交付金を、それぞれ200万円増額いたします。

これらによりまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ531万5,000円とするものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 提案説明が終わりました。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

なお、本議案に対する討論、採決は最終日に行いますので御了承を願います。

日程第9 第83号議案

○議長（安部 重助君） 日程第9、第83号議案、平成30年度神河町長谷地区振興基金特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

上程議案に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第83号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成30年度神河町長谷地区振興基金特別会計補正予算（第1号）でございまして、当初予算以降、補正要因の生じたものについて補正するものでございます。

補正の内容は、長谷漁業協同組合に対する補助金を計上するもので、歳入では基金繰入金、歳出では一般会計繰出金をそれぞれ100万円増額いたします。

これらによりまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ457万4,000円とするものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 提案説明が終わりました。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

なお、本議案に対する討論、採決は最終日に行いますので御了承を願います。

日程第10 第84号議案から第96号議案

○議長（安部 重助君） 次に、日程第10、第84号議案から第96号議案、平成29年度各会計歳入歳出決算認定の件を一括議題といたします。

まず、第84号議案、平成29年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第84号議案、平成29年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

平成29年度は、神河町の地域創生実行2年目と位置づけ積極果敢に事業を展開してまいりました。あわせて、新たに平成29年度から32年度までの4年間、過疎地域の指定を受け、神河町過疎地域自立促進計画を策定し過疎対策をスタートしたところです。最重点施策として掲げたCATV光ケーブル化超高速ブロードバンド基盤整備事業を4月に、公立神崎総合病院北館改築事業を7月に工事着手し、神河町の豊かな自然を活用し、地域創生の目玉である峰山高原スキー場整備事業につきましましては、国内14年ぶりの新設スキー場、峰山高原リゾートホワイトピークを12月13日に竣工、同月16日にオープン、また銀の馬車道は4月28日に鉱石の道とともに文化庁の日本遺産に認定されたことにあわせ、大黒茶屋を活用した道の駅「銀の馬車道・神河」が、国土交通省の認定を受け11月25日にオープンするなど、新たなにぎわいの拠点が誕生し、神河町の地域創生へ向けた事業が目に見える形となり、町の知名度、認知度のアップを含め、実のある1年であったと確信しております。その財源には、合併特例債や過疎債など、地方交付税算入率の高い有利な起債を発行し、財源確保を行ってまいりました。

それでは最初に、決算額につきまして申し上げます。決算書189ページの実質収支に関する調書をごらんください。歳入総額100億2,437万1,000円、歳出総額97億5,173万4,000円、歳入歳出差し引き額2億7,263万7,000円で、翌年度へ繰り越すべき財源の4,640万8,000円を控除した一般会計の実質収支額は2億2,622万9,000円となっております。

続いて、決算の概要について歳入から説明を申し上げます。決算書3ページから4ページをごらんください。歳入決算額は予算現額102億1,164万6,000円に対し、調定額101億6,925万7,649円、収入済み額100億2,437万1,240円で、町税等につきまして217万506円を不納欠損しましたので、収入未済額は1億4,271万5,903円となり、予算現額に対し98.2%、調定額に対して98.6%の収入でございます。

それでは、決算書1ページから款ごとに収入済み額を申し上げます。1款町税は18億8,956万2,139円、2款地方譲与税から9款地方特別交付金及び11款交通安全

対策特別交付金は合わせて3億801万2,530円、10款地方交付税につきまして、普通交付税は昨年度より1億1,186万8,000円減額の26億297万6,000円、特別交付税は昨年度より8,800万円増額の6億20万円、合わせて32億317万6,000円、12款分担金及び負担金は4,652万2,423円、13款使用料及び手数料は2億3,215万2,168円、14款国庫支出金は7億4,512万7,251円、15款県支出金は6億4,484万5,155円、16款財産収入は1,314万2,175円、17款寄附金は8,879万844円、18款繰入金は3億6,366万9,237円、19款繰越金は2億1,816万2,686円、20款諸収入は2億2,493万2,632円、21款町債は、新たに過疎対策事業債を発行したため、昨年度より9億413万4,000円増額の20億4,627万6,000円。

続きまして、決算書7ページから8ページをごらんください。歳出決算額は、予算現額102億1,164万6,000円に対し、支出済み額97億5,173万4,529円で、予算現額に対して95.5%の執行でございます。

それでは、決算書5ページから款ごとに支出済み額と主な事業等の内容につきまして申し上げます。1款議会費は1億1,501万2,183円で、本会議場の老朽化したマイク設備や映像配信装置等の議場システムを更新しました。

2款総務費は16億7,355万2,343円で、マイナンバーカードを利用した証明書等のコンビニ交付、税等のコンビニクレジット収納、仮想デスクトップに係るシステムの導入や地域創生実行2年目の施策の展開、そして最重点施策である旧神崎エリアの光ケーブル化、インターネットの超高速ブロードバンドの整備に着手しました。

3款民生費は13億6,774万6,853円で、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の特別会計への繰出金、老人クラブへの助成、障害者及び障害児の介護給付、医療助成、児童手当、保育所運営等の福祉サービスを提供しました。

4款衛生費は18億6,034万9,391円で、公営企業である病院、上下水道の事業会計への補助金と出資金、介護療育支援事業としてケアステーションかんだきへの運営繰出金、そして最重点施策である公立神崎総合病院の北館改築事業につきましては改築工事に着手、健康づくり対策、母子衛生においては町ぐるみ健診を中心に各種がん検診、婦人健診、そして節目となる年齢の対象者への無料クーポン券の配付と健診、妊婦健康診査などを実施しました。

5款農林水産業費は5億4,233万7,944円で、中播農業共済事務組合への負担金、鹿捕獲専任班支援事業を初めとした猿・鹿・イノシシ等の有害鳥獣被害対策、水車公園のコンビニ化と道の駅整備、広域基幹林道の工事費負担金、林業における間伐促進を実施しました。

6款商工費は14億7,784万511円で、町商工会への補助金、各観光施設の管理、そして最重点施策であり地域創生の目玉として掲げた峰山高原スキー場を整備しました。

7款土木費は5億7,357万9,931円で、急傾斜地崩壊対策事業の負担金、区要望

による道路橋梁補修、町道の除雪対策、町道橋梁の新設改良、橋梁の長寿命化修繕、河川改修、そして人口減少対策である子育て世代への支援として若者世帯向け家賃補助金、住宅取得支援補助金、リフォーム支援補助金、老朽化した柏尾団地の平成30年度での建てかえ移転に伴う用地購入、設計業務などを実施しました。

8款消防費は3億1,091万5,870円で、姫路市消防局へ常備消防業務の委託、小型動力ポンプつき軽四積載車、消防ポンプ自動車、耐震性貯水槽の設置などの消防施設の整備、平成28年度から着手している防災行政無線システムの整備を実施しました。

9款教育費は7億7,660万8,323円で、各学校及び幼稚園の適切な管理運営、公民館及び社会教育、体育施設を活用したさまざまな生涯教育のメニューの展開とあわせ、神河町歴史文化基本構想における歴史文化を生かしたまちづくりに取り組みました。また、学校給食につきましては、施設の適正な維持管理に努め、1年を通じて子供たちに安全な給食を提供しました。

10款公債費は10億4,309万4,020円です。

13款災害復旧費は1,069万7,160円で、平成29年9月16日の台風18号、10月22日の台風21号で被災した農地、町道、河川、観光施設の復旧工事について、平成30年度へ繰り越しをしながら復旧に当たっていくこととしました。

なお、詳細につきましては、お手元に配付しております平成29年度一般特別会計決算説明資料を参考にさせていただきながら、この後、会計管理者から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） ここで、さらに詳細説明を求めていきます。

山本会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（山本 哲也君） 会計課、山本でございます。それでは、第84号議案、平成29年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件につきまして、お手元配付の決算書によりまして説明をさせていただきます。

まず、1ページから8ページにかけては、平成29年度一般会計歳入歳出決算書となっております。その歳入合計額が3、4ページ、歳出合計額が7、8ページにそれぞれ記載がございます。予算額、調定額、決算額等につきましては、先ほど町長のほうから説明がありましたので、説明のほうは省かせていただきたいと思います。

それでは、歳入歳出事項別明細書によりまして、主な内容のみになりますが説明をさせていただきます。まず、歳入関係でございます。決算書の9、10ページのほうをお開きいただきたいと思います。

1款町税でございます。収入済み額18億8,956万2,139円で、歳入総額の18.8%を占め、不納欠損額は59件、206万5,506円、収入未済額は9,365万9,753円、徴収率は95.2%でございます。

1項町民税は、収入済み額5億2,220万3,720円で、不納欠損額は11件、64万5,106円、収入未済額は2,897万5,98円、徴収率は94.6%でございます。1

目個人町民税は収入済み額4億5,670万7,420円で、徴収率94.0%でございます。

2目法人町民税は収入済み額6,549万6,300円で、徴収率98.9%でございます。

2項固定資産税は、収入済み額12億7,202万5,355円で、歳入総額の12.7%を占め、不納欠損額は32件、133万4,000円、収入未済額は6,144万5,455円、徴収率は95.3%です。1目固定資産税は収入済み額12億7,066万555円で、徴収率95.3%です。2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金は収入済み額136万5,300円で、新野県営住宅や生野ダム関連などの土地建物分となっております。

3項軽自動車税は、収入済み額3,891万5,600円で、不納欠損額は16件で、8万6,400円、収入未済額は324万3,700円、徴収率は92.1%でございます。

4項町たばこ税は、収入済み額5,595万4,064円で、徴収率は100%でございます。

5項鉱産税は、収入済み額46万3,400円です。

2款地方譲与税は、収入済み額6,706万1,000円で、歳入総額の0.7%を占めています。内訳につきましては、次の11、12ページになります。まず1項地方揮発油譲与税で収入済み額1,943万1,000円、2項自動車重量譲与税で収入済み額4,763万円となっております。

3款利子割交付金は、収入済み額255万7,000円、4款配当割交付金は、収入済み額917万9,000円、5款株式等譲渡所得割交付金は、収入済み額922万2,000円、6款ゴルフ場利用税交付金は、収入済み額967万9,530円。

次の13、14ページのほうをお願いをいたします。7款地方消費税交付金は、収入済み額1億7,895万2,000円、8款自動車取得税交付金は、収入済み額2,453万5,000円、9款地方特例交付金は、収入済み額451万6,000円、10款地方交付税は、収入済み額32億317万6,000円で、歳入総額の32.0%を占めています。内訳は、普通交付税で26億297万6,000円、特別交付税で6億20万円となっております。

11款交通安全対策特別交付金は、収入済み額231万1,000円でございます。

15、16ページのほうをお願いをしたいと思います。12款分担金及び負担金は、収入済み額4,652万2,423円で、歳入総額の0.5%でございます。内訳といたしましては、1項分担金で134万104円、1目総務費分担金は4万円で、ケーブルテレビ加入金でございます。

2目農林業費分担金は53万8,380円で、林道補修事業受益者分担金でございます。

3目土木費分担金は76万1,724円で、町道改良工事に係ります受益者分担金となっております。

4目災害復旧費分担金の収入はございません。

2項負担金は4,518万2,319円で、1目総務費負担金は553万8,360円、熊本県益城町からの被災地復旧復興中長期職員派遣に伴います人件費の負担金となっております。

ります。

2目民生費負担金は2,228万545円で、寺前保育所、神崎保育園等の運営費負担金や老人福祉施設入所者費用徴収金となっております。

次の17、18ページをお願いいたします。3目衛生費負担金は959万6,885円で、中播北部行政事務組合からの職員給与負担金や消火栓移設に伴います受益者負担金となっています。

4目農林業費負担金は776万6,529円で、中播農業共済事務組合からの職員給与負担分でございます。

13款使用料及び手数料は、収入済み額2億3,215万2,168円で、収入総額の2.3%となっています。

1項使用料は、収入済み額2億2,422万5,338円で、1目総務使用料は1億2,525万4,775円、過年度分も含めてケーブルテレビ利用料が主なものでございます。不納欠損額は3件、10万5,000円、収入未済額の155万2,400円はケーブルテレビ利用料分でございます。

2目衛生使用料は2,734万8,260円で、合併処理浄化槽に係る保守管理受託分で、収入未済額は現年分、過年度分合わせて24万1,355円となっております。

3目土木使用料は4,348万5,403円で、町営住宅4団地の使用料、道路占用料、寺前駅前2カ所の駐車場使用料、法定外公共物の使用料となっております。収入未済額は比延住宅の過年度分19万2,080円となっています。

19、20ページのほうをお願いをいたします。4目教育使用料は2,813万6,900円で、幼稚園の保育料及び預かり保育料や地域交流センター、学童保育クラブ、公民館、町民温水プールなどの各施設の使用料でございます。収入未済額の2万3,000円につきましては、学童保育クラブの施設使用料分となっております。

2項手数料は、収入済み額792万6,830円で、1目総務手数料は622万9,530円、ケーブルテレビ端末機器設置手数料や町税関係証明手数料、戸籍住民基本台帳関係の証明手数料でございます。収入未済額1万2,600円につきましてはケーブルテレビ端末機器設置手数料分でございます。

2目衛生手数料は134万7,100円で、し尿くみ取りや畜犬の登録関係などに伴います手数料でございます。

次の21、22ページをお願いいたします。3目土木手数料は35万200円で、屋外広告物許可手数料や建築確認調査手数料でございます。

14款国庫支出金は、収入済み額7億4,512万7,251円で、歳入総額の7.4%を占めています。

1項国庫負担金は、収入済み額3億3,079万345円で、1目民生費国庫負担金は3億3,040万333円、私立保育所運営費負担金、国保基盤安定負担金、障害者自立支援給付費等負担金、児童手当被用者負担金などがございます。

2目衛生費国庫負担金は39万円12円で、未熟児療育医療給付事業負担金でございます。

3目災害復旧費国庫負担金の収入はございません。

23、24ページのほうをお願いいたします。2項国庫補助金は、収入済み額4億1,043万1,683円で、1目総務費国庫補助金は5,223万5,236円、地方創生推進交付金、民間資金等活用事業調査費補助金交付金でございます。

2目民生費国庫補助金は3,483万2,000円で、臨時福祉給付金給付事業費補助金でございます。

3目衛生費国庫補助金は1,085万1,000円で、防災安全社会資本整備費交付金などでございます。

4目土木費国庫補助金は1億5,175万3,000円で、道整備事業に係る交付金や定住促進や公営住宅に係ります社会資本整備総合交付金となっています。

25、26ページをお願いいたします。5目教育費国庫補助金は1,077万9,000円で、へき地児童生徒援助費等補助金や文化芸術振興費補助金などでございます。

6目商工費国庫補助金は1億4,998万1,447円で、地方創生拠点整備交付金でございます。

3項国庫委託金は、収入済み額390万5,223円で、1目総務費国庫委託金は17万1,000円、自衛隊員募集事務委託金や中長期在留者居住地届け出事務委託費でございます。

2目民生費国庫委託金は373万4,223円で、国民年金事務委託金などでございます。

15款県支出金は、収入済み額6億4,484万5,155円で、歳入総額の6.4%を占めています。

1項県負担金は、収入済み額1億9,748万368円で、1目総務費県負担金は330万1,060円、県移譲事務市町交付金となっています。2目民生費県負担金は1億9,401万5,808円で、次の27、28ページをお願いいたします。市立保育所運営負担金、国保基盤安定負担金、障害者自立支援給付費等負担金、後期高齢者医療保険基盤安定負担金、児童手当被用者負担金などがございます。

3目衛生費県負担金は16万3,500円で、未熟児療育医療給付事業負担金でございます。

2項県補助金は、収入済み額3億516万8,023円で、1目総務費県補助金は3,094万3,400円で、バス対策費補助金、ふるさと創生推進事業補助金、市町振興支援交付金、電源立地地域対策交付金事業補助金などが主なものでございます。

2目民生費県補助金は5,507万4,976円で、民生児童委員活動費用などの社会福祉事業に対する補助金や、次の29、30ページをお開きいただきたいと思います。老人クラブに係ります補助金、各福祉医療に対します補助金、各子ども・子育て支援交付

金などがございます。

31、32ページのほうをお願いをしたいと思います。3目衛生費県補助金は431万8,000円で、健康増進事業やへき地診療所運営費などの補助金でございます。

4目農林業費県補助金は1億6,167万9,647円で、中山間地域等直接支払い交付金、多面的機能支払い交付金、道の駅整備費補助金、針葉樹林と広葉樹林の混交林整備事業負担金などがございます。

5目商工費県補助金は4,654万8,000円で、峰山新宿泊施設起債償還補助金でございます。

6目土木費県補助金は165万5,000円で、空き家対策支援事業補助金などがございます。

次の33、34ページをお願いします。7目教育費県補助金は494万9,000円で、小学校体験活動事業補助金、中学校のトライやる・ウィーク事業補助金、ふるさと創生推進事業補助金、学校・家庭・地域の連携協力推進事業補助金などがございます。

9目の災害復旧費県補助金の収入はございません。

3項県委託金は、収入済み額1億4,219万6,764円で、1目総務費県委託金は3,652万1,127円、県民税の徴収委託金、平成29年度で執行しました県知事選挙及び衆議院議員総選挙に係ります委託金、工業統計調査を初めとする各種統計調査の委託金でございます。

2目民生費県委託金は7万4,780円は、援護事務市町交付金などがございます。

35、36ページのほうをお願いいたします。3目衛生費県委託金の収入はございません。

4目農林業費県委託金は9,592万7,200円で、地籍調査事業委託金、ナラ枯れ防除事業委託金でございます。

5目商工費県委託金は729万4,000円で、砥峰高原自然交流館の管理運営に係ります委託金でございます。

6目土木費県委託金は232万9,657円で、河川クリーン作戦事業委託金やチェーン着脱場維持管理委託金などが主なものでございます。

7目教育費県委託金は5万円、小学校英語教育支援充実事業委託金でございます。

16款財産収入は、収入済み額1,314万2,175円で、歳入総額の0.1%を占めています。

1項財産運用収入は、収入済み額1,260万2,335円で、うち1目利子及び配当金の537万7,275円は、各基金の運用によりまして生じた利子でございます。

37、38ページをお願いいたします。2目財産貸し付け収入は722万5,060円で、老人保健施設用地の貸し付け収入、歯科診療所テナント等貸し付け収入、駐車場用地貸し付け収入、携帯電話基地局用地の貸し付け収入やその他町有地貸し付け収入といたしまして株式会社松村組、あるいは西日本ライフなどから収入をいたしております。

なお、川崎住宅跡地貸し付け分で収入未済額6万800円がございます。

2項財産売り払い収入は、収入済み額53万9,840円で、法定外公共物の売り払いによるものでございます。

17款寄附金は、収入済み額8,879万844円で、歳入総額の0.9%を占めております。1目一般寄附金は2,844円、これにつきましてはマックスバリュから有料レジ袋の販売収益金の寄附金でございます。

2目指定寄附金の8,878万8,000円は、神河ふるさとづくり応援寄附金、指定寄附金、そして神河まち・ひと・しごと創生寄附金でございます。

18款繰入金は、収入済み額3億6,366万9,237円で、歳入総額の3.6%を占めています。

1項他会計繰入金は、収入済み額5,604万4,626円で、39、40ページのほうをお願いいたします。1目介護療育支援事業特別会計繰入金は638万7,404円、建設償還金の負担分の繰り入れでございます。

2目国民健康保険事業特別会計繰入金は53万3,222円で、特定保健指導事業経費分などの繰り入れでございます。

3目介護保険事業特別会計繰入金は475万7,000円で、郡の認定審査会に係ります人件費や光熱水費、通信費分の繰り入れでございます。

4目土地開発事業特別会計繰入金は4,036万7,000円で、しんこうタウン第3期分譲地5区画分の売却に伴います収入分の繰り入れとなっております。

5目地区振興基金特別会計繰入金は400万円で、寺前地区振興基金特別会計及び長谷地区振興基金特別会計から、寺前及び長谷漁業組合への補助金分の繰り入れとなっております。

2項基金繰入金は、収入済み額3億762万4,611円で、1目公共施設維持管理基金繰入金は1,730万円、次の41、42ページをお願いいたします。2目用品調達基金繰入金は30万円、3目環境保全基金繰入金は48万6,000円、4目大河内水力発電所対策基金繰入金は70万9,713円、5目神河ふるさとづくり応援基金繰入金は3,500万2,000円、6目財政調整基金繰入金は2億5,012万2,000円、7目福祉基金繰入金は100万円、8目まちづくり基金繰入金は270万4,898円をそれぞれ各基金の目的によりまして取り崩しの上、繰り入れを行っています。

なお、9目のケーブルテレビネットワーク維持管理基金からの繰り入れはありませんでした。

19款繰越金は、収入済み額2億1,816万2,686円で、平成28年度から繰り越し財源充当額696万円を含んでの繰越金で、歳入総額の2.2%を占めております。

43、44ページのほうをお願いいたします。20款諸収入は、収入済み額2億2,493万2,632円で、歳入総額の2.2%を占めています。

1項町預金利子は、収入済み額7万2,441円で、一時預金に係ります利子分ござ

います。

2項延滞金加算金及び過料は、収入済み額88万1円で、町税の延滞金でございます。

3項貸付金元利収入は、収入済み額127万6,468円で、住宅改修・新築等に係ります資金の貸し付け事業分で、収入未済額は過年度分も含めて4,620万4,684円となっています。

4項受託事業収入は、収入済み額91万9,383円で、県道などの草刈り、草処分に係ります県姫路土木事務所からの環境整備受託事業収入となっています。

5項雑入は、収入済み額2億2,178万4,339円で、うち1目診療収入は325万7,570円で、上小田・川上各診療所の診療報酬で、国保連合会などからの受入金となっています。

45、46ページをお願いいたします。2目雑入は2億1,852万6,769円で、宝くじの市町交付金、消防団員退職報償金の受入金、給食費の徴収金、グリーンエコー笠形活性化事業分と神崎フード炊飯設備の更新に係ります償還受入金のほか、決算書46から50ページにかけまして、賠償補償保険金や自動車損害保険金、建物災害共済金、峰山高原スキー場の施設使用料やPR事業負担金、地球温暖化対策推進事業補助金などを収入いたしております。収入未済額は給食事業収入で過年度分も含めまして76万9,231円となっています。

49、50ページのほうをお願いをいたします。21款町債は、収入済み額20億4,627万6,000円で、歳入総額の20.4%を占めています。

1項町債、1目臨時財政対策債は2億6,717万6,000円で、地方税収等の減少に係るものでございます。

2目総務債は4億1,900万円で、ケーブルテレビ整備に係るものでございます。

3目衛生債は7,020万円で、病院北館改築と医療機器整備に係るものでございます。

4目農林業債は4,990万円で、農業施設整備事業と広域基幹林道開設事業に係るものでございます。

51、52ページのほうをお願いをいたします。5目商工債は9億5,870万円で、峰山高原スキー場建設に係るものでございます。

6目土木債は1億7,510万円で、急傾斜地崩壊対策事業に係るものや道路整備事業分、橋梁長寿命化事業分や柏尾住宅に係る公営住宅整備事業分となっています。

7目消防債1億320万円は、消防施設整備事業及び繰越明許費分の防災行政無線システム整備事業分となっています。

9目災害復旧費事業債は300万円で、公共土木施設災害復旧事業分となっています。歳入合計では収入済み額100億2,437万1,240円、不納欠損額217万506円、収入未済額1億4,271万5,903円となっています。

起債の現在高の状況につきましては、別に配付しております決算説明資料の95ページのほうに記載がございますので、後ほどごらんいただければと思います。

以上、大変大ざっぱな説明になりましたけれども、歳入についての説明は以上とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 山本管理者、そうしたらここで休憩しますんで。

ここで暫時休憩をいたします。再開を10時25分といたします。

午前10時06分休憩

午前10時25分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

それでは、引き続き第84号議案、平成29年度の決算書歳出の説明を求めます。

山本会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（山本 哲也君） それでは、歳入の説明に続きまして歳出関係の説明をさせていただきます。もう少しお時間のほうをお願いをしたいと思います。

決算書は53、54ページになります。よろしくお願いいいたします。

第1款議会費でございます。支出済み額1億1,501万2,183円で、歳出総額の1.2%となっています。決算説明資料につきましては16ページに記載がございます。

1項1目議会費は、議員報酬及び事務局職員3名の人件費や議会だよりの印刷費などのほか、議会運営に係る経費を支出しております。委託料では、議場システム更新で2,592万円を支出しております。

55、56ページのほうをお願いいたします。2款総務費でございます。支出済み額16億7,355万2,343円で、歳出総額の17.2%を占めています。説明資料のほうは16ページから33ページになっております。

1項総務管理費は15億6,113万2,980円で、1目一般管理費は4億2,949万736円、特別職2名と一般職12名の人件費、各区長への行政事務協力謝金、コンピューター保守点検委託料及び使用料、地方バス路線の維持確保のための公共交通維持確保対策補助金、神戸大学への寄附口座、寄附金などでございます。

59、60ページをお願いいたします。2目文書管理費は1,279万1,182円で、広報紙の印刷費のほか、条例等の整備支援業務委託料、文書管理業務委託料、例規システム使用料などを支出いたしております。

3目会計管理費は3,047万3,576円で、次の61、62ページをお願いいたします。会計課職員4名の人件費が主なもので、ほかに指定金融機関への取扱手数料などを支出いたしております。

4目財産管理費は2億3,007万8,560円で、役場本庁舎や神崎支庁舎などの維持管理経費が主なもので、公有建物や町有自動車の保険料、庁舎内外の清掃維持管理委託料や宿日直業務、用務員業務、窓口業務等の委託料、マイクロバス運行管理委託料、公用車両購入費などを支出し、積立金では、財政調整基金、神河ふるさとづくり応援基金、公共施設維持管理基金、まちづくり基金にそれぞれ積み立てをいたしております。

63、64ページをお願いいたします。5目交通対策費は9,655万6,574円で、コミュニティバス運行委託料、ガードレールや反射鏡、グリーンベルトなどの交通安全施設整備工事費や路線バスコミュニティ料金化事業負担金などを支払っております。

65、66ページをお願いいたします。6目企画費は2億3,456万7,104円で、職員9名の人件費と地域おこし協力隊事業や地方創生事業などに係ります経費を支払っております。

次の67、68ページをお願いします。それに加えて、かみかわ木造インターシップ委託料、歴史的景観形成重要建造物調査委託料、整備運営事業可能性調査委託料、地域おこし協力隊に係る自動車及び住宅の借り上げ料、歴史的景観形成重要建造物保全改修工事では、粟賀町の竹内邸の改修工事や、次の69、70ページのほうをお願いいたします。まちづくり活動補助金、コミュニティ助成金、創業促進事業補助金、シングルマザー移住支援協議会補助金、かみかわアグリイノベーション補助金などを支払っております。

7目CATV管理運営費は5億1,666万9,368円で、ケーブルテレビ運営のための職員5名の人件費や嘱託・臨時職員の賃金などを支払っておりまして、次の71、72ページのほうをお願いしたいと思います。施設の電気代、幹線ケーブル移設などの修繕料、ケーブルテレビ施設や各機器の保守管理委託料、番組制作委託料、各種機器の使用料、引き込み工事費のほか、平成29年度と30年度にかけて整備を行っておりますケーブルテレビの光ファイバー化、超高速ブロードバンド基盤整備事業に係ります設計監理料、工事費、備品購入費を支出しておりますほか、積立金ではケーブルテレビネットワーク維持基金積立金として16万4,149円を積み立てています。

73、74ページをお願いいたします。8目諸費は921万2,406円で、新田、東柏尾、吉富各区の集会施設の整備に係ります補助金のほか、町税の過誤還付金や国県補助金等の返還金などがございます。

9目総合推進費は9万円で、行財政改革推進委員会に係ります委員の報酬、費用弁償でございます。

10目消費者行政費は120万3,474円で、消費者行政に係るもので、高齢者及び若者用啓発リーフレットやチラシの印刷、郡消費生活相談中核センターへの負担金が主なものでございます。

75、76ページをお願いいたします。2項徴税费は7,046万8,542円で、1目税務総務費は6,739万8,543円、町税事務職員5名の人件費と臨時職員賃金のほか、土地評価総合計画等業務委託料、固定資産税基礎図面等整備業務委託料、標準地鑑定評価業務委託料などの支出が主なものでございます。

77、78ページをお願いいたします。2目賦課徴収費は306万9,999円で、家屋調査員謝礼や賦課徴収に係ります納付書等の印刷代、徴収指導・相談業務の委託料、県の電子自治体推進協議会の負担金などを支払っております。

3項戸籍住民基本台帳費は893万7,028円で、職員1名の人件費のほか、戸籍事務や個人番号カード交付事務に要した事務経費でございます。

79、80ページをお願いいたします。4項選挙費は3,187万2,473円で、1目選挙管理委員会費は872万6,305円、職員1名の人件費と選挙管理委員会委員の報酬及び選挙経常事務に要した事務経費でございます。

2目県知事選挙費は915万2,104円で、平成29年7月2日に執行いたしました兵庫県知事選挙に要した事務経費となっております。

次の81、82ページをお願いします。3目町長選挙費は513万6,094円で、平成29年11月19日に執行いたしました神河町長選挙に要した事務経費でございます。

83、84ページをお願いいたします。4目衆議院議員総選挙費は885万7,970円で、平成29年10月22日に執行しました衆議院議員総選挙に要した事務経費でございます。

85、86ページをお願いいたします。5項統計調査費は43万1,980円、毎月人口統計や工業統計、教育統計、経済センサス統計、就業構造基本調査、住宅土地統計、商業統計の各種統計調査のほか、統計調査員確保対策に要した経費となっております。

89、90ページをお願いいたします。6項監査委員費は70万9,340円で、監査委員報酬、費用弁償などで、例月監査、決算審査、定期監査などに要した経費でございます。

3款民生費は、支出済み額13億6,774万6,853円で、歳出総額の14.0%を占めています。説明資料は33ページから42ページになっております。

1項社会福祉費は9億9,766万1,883円で、1目社会福祉総務費は4億197万5,203円、職員4名の人件費や民生児童委員さんへの費用弁償のほか、次の91、92ページをお願いします。臨時福祉給付金システムの導入経費、防犯灯のLED化補助金、町社会福祉協議会への補助金、本村区、野村区への集落公園等整備事業補助金、臨時福祉給付金の給付事業補助金などを支払っておりまして、繰出金では国民健康保険事業特別会計と介護保険事業特別会計へそれぞれ繰り出しを行っています。

2目老人福祉費は2,078万777円で、次の93、94ページをお願いいたします。老人クラブ関係への活動補助金、広域シルバー人材センターへの負担金、各ミニデイボランティアグループへの活動支援金、老人保護措置費などを支出しております。

3目心身障害者福祉費は2億9,145万6,037円で、95、96ページをお願いいたします。障害者計画及び第5期障害福祉計画策定に係ります委託料、相談支援委託料、中播福祉会への補助金、障害者等自立支援に係ります居宅介護、生活介護などの介護給付費などを支払っております。

97、98ページをお願いいたします。4目医療助成費は8,420万3,968円で、郡医師会等の協力金、医療事務処理等の委託料、システム改修委託料、重度心身障害者や乳幼児、母子家庭、高齢重度心身障害者などの医療費が主な支払いとなっております。

5目国民年金事務費は626万4,834円で、職員1名の人件費と国民年金事務に要した事務費となっております。

99、100ページをお願いいたします。6目民主化推進費は167万8,043円で、人権活動事業補助金などを支払っております。

7目後期高齢医療費は1億9,130万3,021円でごさいますて、被保険者に対します療養給付費負担金や、後期高齢者医療特別会計への繰出金が主なものでございます。

2項児童福祉費は3億7,008万4,970円で、1目児童福祉総務費は664万5,906円、101、102ページをお願いいたします。縁結び事業委託料や各種団体への補助金、負担金のほか、子どもを健やかに生み育てる支援金41件分などを支払っております。

2目児童措置費は1億5,457万9,698円で、児童手当が主なものでございます。

3目保育所費は2億885万9,366円で、次の103、104ページをお願いいたします。神崎保育園や寺前保育所などの私立・公立保育所運営費委託料のほか、一時預かり事業と延長保育促進事業補助金などを支払っております。

3項災害援助費の支払いはございません。

4款衛生費は、支出済み額18億6,034万9,391円で、歳出総額の19.1%を占めています。決算説明資料のほうは42から51ページになります。

1項保健衛生費は9億2,780万1,442円、1目保健衛生総務費は8億5,744万7,987円で、職員11名の人件費や嘱託・臨時職員賃金のほか、次の105、106ページをお願いいたします。公立神崎総合病院事業会計への補助金出資金、水道事業会計への補助金、介護療育支援事業特別会計への繰出金を支払っております。

2目健康づくり対策費は4,983万4,424円で、健康づくり対策事業に係ります嘱託・臨時職員や医師、看護師等の賃金、医薬材料費、個別接種委託料、各種検診事業や健康教育、特定健診、婦人健診などの委託料を支払っております。

107、108ページをお願いいたします。3目母子衛生費は878万3,564円で、乳幼児相談や各種教室などの医師や看護師等の賃金のほか、妊婦健診委託料、妊婦健診助成金や特定不妊治療助成金、療育医療給付費などを支払っております。

109、110ページをお願いいたします。4目保健衛生施設管理費は436万1,937円で、大河内保健福祉センターの施設管理に要した費用でございます。

5目診療諸費は737万3,530円で、川上・上小田診療所に係ります診療や診療報酬委託料のほか、郡医師会によります在宅当番医制協力金などを支払っております。

2項環境衛生費は7,244万9,286円で、次の111、112ページをお願いいたします。1目環境衛生費は7,227万762円で、職員6名の人件費と、狂犬病予防や畜犬登録及び環境対策のための事務費、カーボンマネジメント事業管理委託料や中播北部行政事務組合火葬場分の負担金などを支出しております。

2目公害対策費は17万8,524円で、河川の水質調査委託料となっております。

113、114ページをお願いいたします。3項清掃費は8億6,009万8,663円で、1目ごみ処理費は3億5,776万8,433円、廃棄物の減量化や普及啓発の取り組みを行いまして、廃棄物処理業務などの委託料、中播北部行政事務組合クリーンセンターの負担金、町内24団体に対しまして資源ごみ回収補助金、167台分の家庭用生ごみ処理容器の購入費の補助金などを支払っております。

2目し尿処理費は5億233万230円で、し尿処理に係ります事務経費のほか、中播衛生施設事務組合の負担金、下水道事業会計への補助金、出資金などを支払っております。

115、116ページをお願いいたします。5款農林水産業費は、支出済み額5億4,233万7,944円で、歳出総額の5.6%を占めております。説明資料は51から60ページになります。

1項農業費は4億7,866万1,598円、1目農業委員会費は1,405万8,479円で、農業委員会運営のための事務費や農業委員の報酬、事務局職員1名の人件費などが主なものでございます。

2目農業総務費は5,114万9,513円で、職員5名の人件費と、次の117、118ページをお願いいたします。嘱託・臨時職員の賃金、農業関係の事務に要した経費及び中播農業共済事務組合の負担金などを支払っております。

3目農業振興費は1億318万2,297円で、嘱託・臨時職員の賃金や農会長さんへの農政事務協力謝金のほか、119、120ページをお願いいたします。猿の監視員委託料、中山間地域等直接支払い交付金、多面的機能支払い交付金、地域農業再生協議会補助金、鹿捕獲専任班支援事業補助金などを支払っております。

121、122ページをお願いいたします。4目農地費は655万2,638円で、水路や農道などの改修工事に延べ6件分の町単独土地改良事業補助金を支払っております。

5目農業施設管理費は1億3,682万5,881円で、水車公園こっとな亭に係ります設備等の修繕料、設計監理料、工事費や道の駅「銀の馬車道・神河」施設整備に伴います工事管理料、オープニングイベントの委託料、工事費、備品購入費などに支払いを行っております。

123、124ページをお願いいたします。6目地籍調査費は1億6,684万4,790円で、山林部の地籍調査事業に係る経費でございまして、職員10名の人件費、調査に係ります推進委員の謝礼のほか、調査地区の現地測量委託料、地籍調査に関します情報管理システムのリース料などを支払っております。

125、126ページをお願いいたします。7目山村振興対策事業費は4万8,000円、県の地域振興対策協議会への負担金でございまして。

2項林業費は5,703万2,706円で、1目林業総務費は2,839万1,595円、職員1名の人件費と県治山林道協会負担金、広域基幹林道千ヶ峰・三国岳線工事負担金などを支払っております。

127、128ページをお願いいたします。2目林業振興費は2,864万1,111円で、木工芸センターの指定管理料、ナラ枯れ対策業務委託料などのほか、町内14の生産森林組合への補助金、環境対策育林事業補助金、緊急防災林整備事業負担金、針葉樹林と広葉樹林の混交林整備事業負担金、町単独間伐事業補助金などを支払っております。

3項水産業費は664万3,640円で、寺前、長谷、越知川の各漁協とNPO法人への補助金が主なものでございます。

129、130ページをお願いいたします。6款商工費は、支出済み額14億7,784万5,111円ございまして、歳出総額の15.2%を占めています。説明資料は61ページから65ページとなっております。

1項商工費、1目商工振興費は8,145万9,563円で、職員4名の人件費や、旧又右衛門跡地をJA兵庫西から購入したほか、神河町商工会に運営補助金やハートフル商品券発行に伴います商業振興事業補助金などを支払っております。

2目観光振興費は1億4,682万7,187円で、職員5名の人件費のほか、次の131、132ページをお願いいたします。各町内観光施設に係ります修繕料、それからわくわく公園、それからホテルモンテ・ローザ、観光交流センター、農村環境改善センター、グリーンエコー笠形体育施設、桜華園、ヨーデルの森の各観光施設への指定管理料、かみかわ夏まつりの事業の委託料、観光ナビリニューアルの委託料、それからホテルモンテ・ローザ改修工事設計委託料や、次の133、134ページをお願いいたします。改修工事費、それからグリーンエコー笠形の響の湯ボイラーの取りかえとログキャビン及びトイレの解体工事、ヨーデルの森の空調設備改修工事などのほか、神河町観光協会への補助金などを支払っております。また、観光施設等管理事業の観光施設ヨーデルの森改修工事で870万円を30年度へ繰り越しをいたしております。

3目大河内高原整備費は12億4,955万3,761円で、峰山・砥峰高原整備に係る事業費でございます。135、136ページをお願いいたします。ホテルリラクシアに係る修繕料、設計監理委託料、工事費、それからスキー場への案内看板設置や認知プロモーションの委託料、スキー場及びセンターハウス工事の施工管理委託料、造成、調整池、センターハウス、人工降雪機配管などの設備工事、スキー場臨時駐車場整備工事及びスキー場臨時駐車場の仮設トイレの設置工事、峰山高原直通バス借り上げ料などの自動車借り上げ料、峰山砥峰線及びスキー場内の支障木伐採に伴います立木補償費や電柱移転補償費などを支払っております。

137、138ページをお願いいたします。7款土木費は、支出済み額5億7,357万9,931円で、歳出総額の5.9%を占めています。説明資料は66から72ページでございます。

1項土木管理費、1目土木総務費は9,874万9,298円で、職員11名の人件費のほか、139、140ページをお願いいたします。長谷駅、寺前駅及び新野駅のトイレの清掃委託料、寺前駅前駐車場及び寺前駐車場の管理委託料、公共土木積算システム保

守委託料、岩屋・本村・鍛冶区内におけます急傾斜地崩壊対策事業負担金などが主な支払いとなっております。

2項道路橋梁費は3億5,027万713円で、1目道路橋梁維持費は1億726万6,193円、道路照明の電気代や町道の除草作業及び除雪委託料、チェーン着脱場の管理委託料などのほか、峰山砥峰線などの維持修繕工事、電源立地地域対策事業では鍛冶大河線の舗装修繕工事などを行っております。

141、142ページをお願いします。2目道路橋梁新設改良費は2億4,300万4,520円で、橋梁補修設計業務委託料、道路橋定期点検業務委託料、作畑・新田線測量委託料、それから寺前橋、昭和橋、久子橋、新田大橋、下村橋、野尻橋の橋梁補修工事や神崎・市川線、上越知2号線、裏坂線、水走り中河原線、峠線、上小田線、作畑・新田線の道路改良工事、福山2号線道路新設工事などを実施いたしております。また、町単独町道改良事業の町道作畑・新田線道改良工事で3,280万円、社会資本整備総合交付金事業・橋梁長寿命化修繕工事で3,850万円の合計7,130万円を30年度へ繰り越しをいたしております。

3項河川費は1,598万3,896円で、防災気象情報提供業務委託料、河川クリーン作戦事業委託料、雨量計、水位計点検及び更新業務委託料のほか、亀岩谷川、金岩谷川、仏谷川、中茶屋川のしゅんせつ工事や護岸改修工事などを実施いたしております。

143、144ページをお願いします。4項都市計画費は710万6,500円、かみかわ銀の馬車道まちづくり協議会への補助金でございます。

5項住宅費は1億146万9,524円で、1目住宅管理費は4,563万4,976円で、町内4カ所の町営住宅の維持管理経費のほか、若者世帯向け家賃補助、同じく住宅取得支援補助金、リフォーム支援補助金などを支払っております。

145、146ページをお願いします。2目住宅建設費は5,583万4,548円で、住宅マスタープラン策定業務委託料や町営住宅柏尾団地建てかえ工事の設計及び排水計算、擁壁調査委託料のほか、町営住宅柏尾団地の用地購入及び空き家活用支援事業補助金などの支払いを行っております。

8款消防費は、支出済み額3億1,091万5,870円、歳出総額の3.2%を占めておりまして、説明資料は72から74ページとなっております。

1項消防費、1目常備消防費は1億3,960万9,140円、姫路市消防局への消防事務委託料でございます。

147、148ページをお願いします。2目非常備消防費は5,123万948円、本部役員、本部つき団員、分団長、副分団長、班長、団員の報酬、それから退団者への退職報償金、非常時の出勤に伴います団員への費用弁償、各分団、各部への防火衣、防火帽、しころ、防火衣用ベルト64セットを購入いたしております。そのほか福祉共済制度の掛金、公務災害補償金の掛金、退職報償金掛金などを支払っております。

3目消防施設費は5,157万7,803円で、消防各部のポンプ自動車の燃料代や修繕

料などの維持管理経費を支払っておりますほか、149、150ページをお願いします。為信と福本地内に耐震性貯水槽を設置しました。そのほか、岩屋部及び大山部の小型動力ポンプつき軽四消防車と、大畑部の消防ポンプ自動車の購入などを行っております。

4目災害対策費は6,849万7,979円で、繰越明許費で整備しました防災行政無線設備の工事費や、防災備蓄品の購入などを支払っております。

151、152ページをお願いします。9款教育費は、支出済み額7億7,660万8,323円で、歳出総額の8.0%を占めています。説明資料は75ページから92ページとなっています。

1項教育総務費は7,466万7,416円で、1目教育委員会費は99万7,759円、教育委員4名の報酬、費用弁償など一般的な事務経費となっています。

2目事務局費は7,366万9,657円で、教育長及び職員5名の人件費と、次の153、154ページをお願いします。適応教室や情報教育の指導員などの賃金やスキー実習の委託料などを支払っております。

155、156ページをお願いします。2項小学校費は8,309万4,120円で、1目小学校管理費は7,675万94円、小学校4校の学校医等に係ります報酬、職員2名の人件費や嘱託・臨時職員の賃金、各種教材などの消耗品や小学校におけます施設管理運営経費のほか、次の157、158ページをお願いします。通学バスの委託料、校務支援ソフト構築委託料、教職員用パソコン83台分のリース料、寺前小学校グラウンド擁壁及び排水路改修工事、越知谷小学校の温水暖房便座設置工事のほか、各種負担金などを支払っております。

159、160ページをお願いします。2目小学校教育振興費は634万4,026円で、自然学校推進事業と環境体験事業への支払いを行ったほか、準要保護と特別支援学級児童への援助費を支払っております。

3項中学校費は5,802万5,552円で、1目中学校管理費は4,966万9,599円、神河中学校の学校医の報酬、職員1名の人件費、嘱託・臨時職員の賃金のほか、161、162ページをお願いします。中学校におけます施設管理運営経費のほか、通学バスの委託料、校務支援システムの構築委託料、教職員用のパソコン35台分のリース料、対外試合などへのバス等の自動車借り上げ料などを支払っております。

163、164ページをお願いいたします。2目中学校教育振興費は835万5,953円で、外国語指導助手などの賃金や町内事業所の協力を得て実施しましたトライやる・ウィークの委託料、準要保護と特別支援学級生徒への援助費などを支払っております。

4項幼稚園費は1億1,459万856円で、幼稚園4園の園医や歯科医の報酬、次の165、166ページをお願いします。職員12名の人件費及び嘱託・臨時職員の賃金、幼稚園におけます施設管理運営経費を支払ったほか、次の167、168ページをお願いします。工事請負費では寺前幼稚園の保育室のエアコン設置工事、それから同じく寺前幼稚園のジョイント砂場枠の設置工事を行ったほか、各種負担金などを支払っており

ます。

5項社会教育費は2億693万3,486円、1目社会教育総務費は7,999万4,590円で、社会教育委員5名の報酬、職員3名の人件費、嘱託・臨時職員の賃金のほか、次の169、170ページをお願いします。文化財関係の計画書、調査書の印刷を行ったほか、歴史文化基本構想策定委託料や文化財や人権文化推進のための各種補助金などを支払っております。また、文化財保護事業の県指定文化財保存整備費等補助金で2,994万円を30年度へ繰り越しをいたしております。

171、172ページをお願いします。2目公民館費は6,124万270円で、中央公民館及び神崎公民館、職員3名の人件費、嘱託職員、それから公民館長などの賃金、高齢者大学の運営や公民館の各教室などの経費、公民館施設の光熱水費や修繕料などのほか、次の173、174ページをお願いします。施設の清掃及び管理業務委託料、公演委託料、図書の購入、町文化協会への補助金などを支払っております。

3目社会教育施設運営費は6,569万8,626円で、児童センター、子育て学習センターや地域交流センターの管理運営に係るものでございまして、地域交流センター職員1名の人件費のほか、次の175、176ページをお願いします。各種事業の嘱託・臨時職員の賃金、各社会教育施設の光熱水費や修繕料、地域交流センターにおけます長期山村留学庶業務の委託料などを支払っております。

177、178ページをお願いします。6項保健体育費は2億3,929万6,893円、1目保健体育総務費は654万761円で、保健体育一般事務に係るものでございまして、スポーツ推進委員の報酬、各種スポーツ大会、イベントの委託料、町体育協会への補助金、青少年健全育成の各団体への補助金などを支払っております。

179、180ページをお願いします。2目体育施設管理費は8,452万4,701円で、はにおか運動公園、町民体育館、町民温水プール、神崎体育センター、すばく神崎、町民グラウンド、松ヶ瀬グラウンドの各体育施設の管理に係る経費でございまして、嘱託・臨時職員の賃金、各施設の光熱水費や修繕料、施設の管理委託料、スイミングスクールの委託料、温水プールの空調設備の工事、天井張りかえ工事を行ったほか、次の181、182ページをお願いします。温水プールのランニングマシンとコースロープ及びパソコンの備品購入を行っております。

3目学校給食費は1億4,823万1,431円で、職員4名の人件費と嘱託・臨時職員の賃金など学校給食に係る経費となっております。光熱水費、調理機器等の修繕料を支払ったほか、次の183、184ページをお願いします。施設管理の各種委託料、調理機器等のリース料、調理室の床塗装工事、主食・副食の材料費、給食に係ります一般備品の購入を行ったほか、準要保護や特別支援学級の児童・生徒・園児に係ります給食の援助費などの支払いを行っております。

10款公債費は、10億4,309万4,020円で、歳出総額の10.7%を占めています。説明資料は92、93ページでございます。決算書は185、186ページをお願い

いします。

1 目元金は、一般公共事業債や一般単独事業債などの長期債の元金の償還金で 9 億 5,258 万 2,783 円。

2 目利子は、一般公共事業債や一般単独事業債の利子償還金や一時借入金利子で 9,050 万 1,017 円でございます。

3 目公債諸費は、支出済み額 1 万 220 円で、起債償還に伴います手数料でございます。

1 1 款諸支出金は、科目設定をしておりましたが、実績はございません。

1 2 款予備費は 4 48 万 3,000 円をそれぞれの科目に充用をいたしました。

1 3 款災害復旧費は 1,069 万 7,160 円で、説明資料は 93 ページとなっています。

1 項、1 目農業用施設災害復旧費は 280 万円で、全額平成 30 年度に繰り越ししております。

次の 187、188 ページをお願いします。2 項 1 目公共土木施設災害復旧費は、河川災害復旧に係る工事費 300 万円を支出しております。また、1,090 万 7,000 円を平成 30 年度に繰り越ししております。

3 項 1 目その他公共施設・公用施設災害復旧費は、観光施設、水車公園こっとな亭の小屋、トイレ、そしてホテルモンテ・ローザの災害復旧に係ります工事費 769 万 7,160 円を支払っております。また、かんざき大黒茶屋の修繕復旧工事で 444 万 1,000 円を平成 30 年度に繰り越しいたしております。

歳入合計では、支出済み額 9 億 5,173 万 4,529 円、翌年度繰越額 1 億 2,808 万 8,000 円となっております。

次の 189 ページをお願いします。一般会計決算の実質収支に関する調書でございます。内容につきましては、先ほど町長のほうからの提案理由の中で説明がございましたので省かせていただきます。

190、191 ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。まず、土地の決算年度中の増減でございます。行政財産では、公営住宅の項目で町営住宅柏尾団地建てかえに伴います柏尾 148 番地の用地取得に伴いまして、土地で 3,166.29 平方メートルが増加いたしております。普通財産での増減はございませんでした。次に建物でございます。行政財産、観光交流施設で、木造で、峰山高原スキー場の設置に伴いましてリフト運転室 2 カ所、12.96 平方メートル、同じくリフトの監視室 2 カ所、6.48 平方メートルの合計 19.44 平方メートルが増加いたしております。非木造では、水車公園こっとな亭改修に伴いまして 23.86 平方メートルがふえまして、峰山高原スキー場センターハウスの新築によりまして 900 平方メートルの増、合計で 923.86 平方メートルの増となっておりますほか、その他施設で公立神崎総合病院北館改築に伴います旧健康増進センターの取り壊しによりまして、676.55 平方メートルが減となつて、非木造では差し引き 247.31 平方メートルの増となっております。普通財産で

の増減はございません。

次の192ページをお願いいたします。有価証券につきましては、株式会社グリーンエコーの精算によりまして1,020万円の減となりまして、年度末現在高で4,960万円となっています。出資によります権利につきましては、決算年度中での増減はございませんでした。

公営企業会計への出資では、公立神崎総合病院への出資につきまして、平成26年度から実施しておりまして、平成29年度で4年目となりました。平成29年度で1億8,045万1,000円増加し、4億8,045万1,000円の出資残高となっています。また29年度で、新たに下水道事業への出資を行っておりまして、3,636万9,000円が出資残高となっております。合計では、年度末現在高は5億1,682万円となっております。

193ページをごらんください。債権でございます。債権では、住宅資金等貸付金で元金返済によりまして88万3,000円が減、医師修学資金貸与金で3名分720万円の増と貸与金の返還分がございました1,080万円の減によりまして、差し引き360万円が減、債権合計で差し引き448万3,000円の減となりまして、合計で年度末現在高は1億8,071万1,000円となっています。

基金では、それぞれの基金の目的によりまして、取り崩し及び積み立てを行いました。財政調整基金では、差し引き2億4,730万3,000円を取り崩しいたしまして、16億4,551万7,000円の残高となったほか、基金合計での決算年度中の増減が差し引き合計1億5,238万6,000円の減となり、年度末現在高は32億1,450万7,000円となっています。

194ページをお願いいたします。物品でございます。物品では、普通乗用車で2台の更新と3台の廃車を行いまして、差し引き3台が減っております。軽四自動車では3台の更新を行い、プラス・マイナス・ゼロで増減はございません。消防ポンプ自動車では大畑部のポンプ自動車の更新を行いました。台数につきましては増減はございません。小型動力ポンプつき普通積載車では、岩屋部と大山部の積載車を、軽四積載車に更新しましたため2台の減となっております。小型動力ポンプつき軽四積載車では、先ほど申しましたとおり、岩屋部と大山部で購入をいたしました関係で2台の増となっております。指令車では1台の更新を行い、増減はございませんでした。これによりまして、差し引き合計で3台が減となりまして、合計で92台という状況でございます。

以上が平成29年度神河町一般会計歳入歳出決算書の説明になります。

29年度の予算の執行に当たりまして、会計課はもとより各課、各担当がそれぞれ町の財務規則を初めとしました諸規定を理解、遵守し、それらにのっとって会計処理を行い、適正な収入、支出となるように努めておりますことを申し添えておきます。

以上、大変はしょった説明になりましたが、詳細説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほうをお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第84号議案の提案説明が終わりました。

次に、第85号議案、平成29年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第85号議案、平成29年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めますのでございます。

神河町介護療育支援事業は、神崎郡3町と姫路市が共同で運営しております。障害を持つ子供の療育や家族への直接的支援はもとより、学校や各町保健担当、健康福祉事務所との連携を通して障害を持つ子供たちを支えています。

今年度の小児療育延べ利用児数は、就学前児689人、就学児1,895人、合計2,584人。

歳入総額6,656万2,848円、歳出総額5,716万6,508円、歳入歳出差し引き額は939万6,340円でございます。

以上が決算の概要でございます。

なお、詳細につきましては、病院総務課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

病院藤原総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（藤原 広行君） 病院総務課、藤原でございます。それでは、詳細説明を事項別明細書で説明させていただきますので、5ページ、6ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金は、市川町、福崎町及び姫路市からの運営費の負担金3,118万7,000円でございます。

2款繰入金の1目一般会計繰入金は、神河町の運営負担金で1,055万円、2目訪問看護事業特別会計繰入金100万円は、ケアステーションの事務所を訪問看護ステーションが利用していることから、訪問看護事業からの事務所の賃借料としての負担金でございます。

3款繰越金は560万550円です。

次に、4款諸収入、1項事業収入でございますが、1目障害児通園事業収入で1,296万84円、2目障害児相談支援事業収入310万6,290円でございます。次に、2項受託事業収入79万6,274円は、スタッフを各町の介護予防教室等へ講師として派遣した事業収入でございます。3項の利用者負担金125万2,546円は、1割の個人負担分でございます。4項の雑入では、各行事におけます参加費などがございます。

次に、7ページ、8ページの歳出をごらんいただきたいと思います。1款業務費5,0

77万9,104円でございます。これにつきましては、人件費が主なものでございます。給料及び職員手当は、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、ケースワーカーの4名分でございます。共済費は、その4名の共済費及び嘱託・臨時職員の社会保険料等でございます。7節賃金につきましては、嘱託及び臨時職員の保育士各2名と社会福祉士1名、嘱託事務員1名、運転員2名分で1,033万890円でございます。8節報償費は、研修会の講師謝金で11万円。9節旅費、11万1,911円。11節需用費では、主に燃料費、光熱水費など全体で319万9,911円。12節役務費は、通話料などで61万382円。次に、8ページから10ページの清掃維持管理、エレベーターの保守点検を初めとした委託料が151万2,050円でございます。10ページに14節の使用料及び賃借料は、財務会計システムの賃借料、土地の借り上げ料など75万5,857円。18節の備品購入費は、事務用パソコン1台及び療育用のテーブルの購入などで17万8,440円。19節負担金、補助及び交付金では、相談支援など専門研修の負担金、27節公課費は、自動車重量税7万3,400円でございます。

3款諸支出金の一般会計繰出金638万7,404円は、建設償還金の負担分でございます。

次に、11ページ、12ページには、実質収支に関する調書と財産等に関する調書をつけておりますので、ごらんいただきたいと思います。

以上で詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第85号議案の提案説明は終わりました。

次に、第86号議案、平成29年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第86号議案、平成29年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

歳入では、国民健康保険税が2億4,760万2,000円、国庫支出金が3億6,244万6,000円、療養給付費交付金が1,210万1,000円、前期高齢者交付金が4億3,694万9,000円、県支出金が1億1,827万1,000円、共同事業交付金が3億8,681万8,000円、繰入金7,494万円、繰越金2,333万6,000円などで、歳入合計は16億6,523万2,000円となっております。

歳出では、総務費が2,874万円、保険給付費が9億9,300万2,000円、後期高齢者支援金等が1億5,458万8,000円、介護納付金が5,345万4,000円、共同事業拠出金が3億2,942万3,000円、保健事業費が1,284万9,000円などで、歳出合計は15億7,550万8,000円となっており、歳入歳出差し引き額は8,972万4,000円で、実質収支額も同様となっております。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、住民生活課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

高木住民生活課長。

○住民生活課長（高木 浩君） 住民生活課、高木でございます。それでは、詳細につきまして御説明させていただきます。

歳入の部ですけれども、事項別明細書5ページから収入済み額を中心に主な項目を説明いたします。

1 款国民健康保険税の総額は2億4,760万2,280円で、収入未済額が7,984万9,369円であります。収入額の内訳は、1目一般被保険者分2億3,926万7,832円で、うち現年分2億2,945万5,369円、滞納分981万2,463円で、税の3区分は備考のとおりであります。2目退職被保険者分は833万4,448円で、うち現年分710万7,380円、滞納分122万7,068円で、税の3区分は備考のとおりであります。

2 款使用料及び手数料は7万9,900円で、保険税督促手数料です。

3 款国庫支出金の総額は3億6,244万5,577円です。内訳は、1項国庫負担金2億6,480万9,577円のうち、1目療養給付費等負担金が2億5,271万6,577円、7ページ、2目高額医療費共同事業負担金1,060万2,000円、3目特定健康診査等負担金149万1,000円、2項国庫補助金、1目財政調整交付金が9,763万6,000円です。

4 款療養給付費交付金は1,210万1,000円で、現年分のみです。

5 款前期高齢者交付金は4億3,694万8,683円です。

9ページに入ります。6 款県支出金の総額は1億1,827万1,239円です。内訳は、1項県負担金1,126万8,239円のうち、1目高額医療費共同事業負担金977万7,239円、2目特定健康診査等負担金149万1,000円、2項県補助金1億700万3,000円のうち、1目財政調整交付金1億557万3,000円、2目国保育成指導費補助金143万円です。

7 款共同事業交付金は3億8,681万7,515円で、内訳は、高額医療費共同事業交付金の6,156万2,220円、保険財政共同安定化事業交付金3億2,525万5,295円です。

8 款財産収入は22万8,047円で、財政調整基金利子であります。

11ページに入ります。9 款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金の総額は7,494万379円です。内訳は、1節保険基盤安定繰入金で、備考欄の保険税軽減分3,645万5,440円、保険者支援分2,093万7,930円、2節職員給与費等繰入金1,023万2,009円、3節出産育児一時金繰入金112万円、4節財政安定化支援

事業繰入金は交付税算入分であり、619万5,000円であります。

10款繰越金は、前年度繰越金で2,333万6,431円です。

11款諸収入は246万636円で、内訳は、1項1目第三者納付金が135万96円、13ページに参ります。2目返納金6万648円、3目雑入は74万4,112円で、2項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金30万5,780円であります。

以上、歳入合計が16億6,523万1,687円であります。

続きまして、歳出の部に入ります。事項別明細書15ページから支出済み額の主な項目を説明いたします。

1款総務費の総額は2,874万382円、1項総務管理費は2,834万1,777円で、節の区分の主なものは給料、職員手当、共済費、委託料で、詳細は記載のとおりです。

2項徴税費は34万4,605円で、賦課徴収費であります。

17ページ、2款保険給付費の総額は9億9,300万1,640円です。まず、目欄にあります療養給付費と療養費の違いを申し上げます。療養給付費は、通常の診察、処置、治療、看護の医療行為で被保険者は医療費の原則3割を支払う方式で、現物支給とされています。一方、療養費は、コルセットなどの補装具などで、被保険者が一旦全額を支払いし、国保連合会の審査後、適正であれば7割が現金支給される方式であります。内訳は、1項療養諸費8億6,153万5,517円、1目一般被保険者療養給付費は、件数が4万7,470件、8億4,366万341円、2目退職被保険者は、957件で997万1,089円です。3目一般被保険者の療養費は、1,317件、600万4,789円、4目退職被保険者等療養費46件、22万9,983円、5目審査支払い手数料は、レセプト点検手数料などで166万9,315円です。

2項高額療養費1億2,768万6,021円、19ページに参ります。一般分及び高額介護合算分合わせて1,833件で1億2,672万4,100円、退職分15件、96万1,921円です。

4項出産育児諸費は、件数4件で168万円、5項葬祭諸費、件数16件、80万円、21ページに参りまして、6項精神結核医療付加金は、1,099件、130万102円です。

3款後期高齢者支援金等は1億5,458万7,873円で、1目後期高齢者支援金は、厚労省基準により積算したものです。

4款前期高齢者納付金等は55万5,754円で、これは平成20年度から創設され、厚労省の基準により前期高齢者の加入率、医療費から積算した額であります。

5款老人保健拠出金は3,396円です。

23ページに参ります。6款介護給付金は5,345万4,351円で、厚労省等の基準により積算したものです。

7款共同事業拠出金の総額は3億2,942万2,806円で、内訳は、1目高額医療費拠出金3,874万3,411円、2目保険財政共同安定化事業拠出金2億9,067万9,3

95円であります。

8款保健事業費の総額は1,284万9,059円で、内訳は、1項特定健康診査等事業費546万5,259円は、40歳から75歳未満を対象とした特定健診、保健指導に係る経費です。

25ページに入ります。2項保健事業費738万3,800円は、保健指導事業委託料、無受診家庭への記念品や制度啓発パンフ、人間ドック、脳ドックなどに係る経費です。

9款基金費は、財政調整基金積立金22万8,047円です。

10款諸支出金の総額は266万4,454円で、1項1目国保税還付金112万5,500円、2目国庫支出金返納金は10万1,307円で、詳細は備考に記載のとおりです。

27ページに入ります。3目療養給付費交付金返還金85万425円、4目県支出金返納金5万4,000円は、28年度決算で過払いを受けたものを返還するものでございます。

2項繰出金は53万3,222円で、特定健診、保健指導に係る事務経費分です。

11款予備費はゼロです。

以上、歳出合計が15億7,550万7,762円であります。

なお、29ページに決算実質収支を記載しております。

29年度国民健康保険事業特別会計決算の説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第86号議案の提案説明が終わりました。

次に、第87号議案、平成29年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第87号議案、平成29年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

歳入では、後期高齢者医療保険料が1億2,501万9,000円、繰入金が4,848万円、繰越金が159万3,000円などで、歳入合計は1億7,519万4,000円となっております。

歳出では、総務費が825万4,000円、後期高齢者医療広域連合納付金が1億6,465万9,000円などで、歳出合計は1億7,300万7,000円となっており、歳入歳出差し引き額は218万7,000円で、実質収支額も同様となっております。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、住民生活課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

高木住民生活課長。

○住民生活課長（高木 浩君） 住民生活課、高木でございます。それでは、詳細につきまして御説明をさせていただきます。

歳入の部ですが、事項別明細書5ページから収入済み額を中心に、主な項目を説明いたします。1款後期高齢者医療保険料の総額は1億2,501万9,345円で、収入未済額が46万6,857円、徴収率99.7%であります。内訳は、1目特別徴収9,794万7,506円、徴収率100%です。2目普通徴収2,707万1,839円で、徴収率は現年が98.7%、過年度が71.1%となっております。

3款繰入金の総額は4,848万188円で、1目事務費繰入金824万5,981円、2目保険基盤安定繰入金4,023万4,207円です。

7ページに入ります。5款繰越金は、前年度繰越金159万2,624円です。

以上等で、歳入合計は1億7,519万4,293円であります。

続きまして、歳入の部ですが、事項別明細書9ページから支出済み額の主な項目を説明いたします。

1款総務費の総額は825万3,981円で、主なものは、2節給料413万1,000円、3節職員手当等178万4,948円、4節共済費185万1,234円、12節役員費41万8,331円。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は1億6,465万9,144円で、備考欄の保険料等負担金1億2,442万4,937円は、3月31日までに徴収した額で歳入の保険料と約60万円の差額がありますが、30年度に納入をいたします。同じく備考欄の保険基盤安定制度負担金は4,023万4,207円で、歳入の保険基盤安定繰入金と同額です。

以上等で歳出合計は1億7,300万7,261円であります。

なお、13ページに決算実質収支を記載しております。

29年度後期高齢者医療事業特別会計決算の説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第87号議案の提案説明が終わりました。

次に、第88号議案、平成29年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件について提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第88号議案、平成29年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会に認定を求めるものでございます。

歳入では、介護保険料として2億7,631万1,393円、分担金及び負担金は1,758万7,000円、使用料及び手数料は2万1,700円、国庫支出金は3億2,778万4,884円、支払基金交付金といたしまして3億4,954万473円、県支出金は1億8,

976万8,270円、財産収入は3万8,456円、繰入金は2億1,954万7,158円、繰越金は967万9,453円、諸収入は513万9,829円、歳入合計は13億9,541万8,616円となっております。

歳出では、総務費で7,659万7,225円、保険給付費で11億9,861万3,155円、地域支援事業費で6,787万3,198円、基金積立金で692万5,000円、諸支出金で778万7,352円、歳出合計は13億5,779万5,930円となっており、歳入歳出差し引き額は3,762万2,686円でございます。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、健康福祉課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

桐月健康福祉課長。

○健康福祉課長（桐月 俊彦君） 健康福祉課、桐月でございます。第88号議案の詳細について御説明申し上げます。事項別明細書以下で説明させていただきます。5、6ページをごらんください。

歳入でございます。1款介護保険料、1節現年度分2億7,569万5,033円、現年度分徴収率は99.6%でございます。65歳以上の方の保険料でございます。2節滞納繰り越し分61万6,360円、徴収率21.3%でございます。

2款分担金及び負担金1,758万7,000円、神崎郡認定審査会共同設置負担金で市川町から804万円、福崎町から954万7,000円の負担をいただいております。この負担割合は介護認定者数割が50%、審査件数割が50%となっております。

3款使用料及び手数料は、介護保険料に係る督促手数料で、217件分2万1,700円でございます。

4款1項1目介護保険給付費負担金2億2,352万7,565円は、介護給付費に係る国の負担分で、負担率は、在宅サービスに係る負担率は20%、施設サービスに係る負担率は15%でございます。2項1目調整交付金7,416万円は、高齢化率などにより調整されて国から交付されております。基本的には、負担率は5.0%ですが、神河町は高齢化率が高いため、6.28%の負担率となっております。

続きまして、7ページ、8ページをお願いします。2目地域支援事業交付金、介護予防事業分999万4,000円は、介護予防実施に係る国からの交付金でございます。3目地域支援事業交付金、2目以外の事業分でございます、1,879万3,319円は、地域包括支援センターの運営費、認知症高齢者見守り事業、権利擁護事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業等に係る国からの交付金でございます。4目事業費補助金131万円は、法改正対応のシステム改修費に係る補助金でございます。

5款1項1目介護給付費交付金、現年度と過年度分合わせて3億3,757万8,000円、2目地域支援事業交付金、現年度と過年度分合わせて1,196万2,473円、これ

は第2号被保険者40歳から64歳の方が医療保険とあわせて納めていただいた保険料で、社会保険診療報酬支払基金を通じて交付されるものでございます。

6款1項1目介護給付費負担金、現年度と過年度分合わせて1億7,484万8,270円、介護給付費に係る県の負担分で、在宅サービスに係る負担率は12.5%、施設サービスに係る負担金は17.5%でございます。

続きまして、9、10ページをお願いいたします。2項1目地域支援事業交付金、介護予防事業分552万5,000円でございます。2目地域支援事業交付金、1目以外の事業分939万5,000円でございます。

7款財産収入、1目利子及び配当金3万8,456円は、介護給付費準備基金に生じた利子でございます。

8款繰入金、1目介護給付費繰入金1億4,982万5,282円、介護給付費に係る町の12.5%の負担相当分でございます。2目1節一般会計繰入金、職員給与費等繰入金3,505万7,450円は、事務職員4名、介護認定の訪問調査員2名の給与費相当分でございます。2節事務費繰入金2,264万3,642円は、郡認定審査会に係る神河町負担分771万円とその他事務費繰入金1,493万3,642円でございます。

続きまして、11、12ページをお願いいたします。3節地域支援事業繰入金、介護予防事業分319万8,623円、4節、3節以外の事業分、724万8,961円、5節介護保険料軽減負担金繰入金157万3,200円でございます。介護保険料軽減対象者、10%軽減となりますが、第一段階の被保険者で460名分となっております。

9款1項1目繰越金967万9,453円は前年度繰越金でございます。

10款1項1目第1号被保険者延滞金1万4,574円でございます。2項1目雑入512万5,255円。

13ページ、14ページをお願いいたします。内訳は、介護予防ケアプラン作成費502万3,900円と他市町からの訪問調査の受託収入4,300円、成年後見制度申し立て費用負担金6,142円、介護予防事業の参加費8万円でございます。

以上、歳入合計は13億9,541万8,616円でございます。

続きまして、15、16ページをお願いいたします。歳出でございます。1款1項1目資格業務管理費2,334万3,876円、資格及び保険料賦課業務の税務課、健康福祉課職員2名分の人件費と法改正に伴うシステム改修委託料などの事務費でございます。2目サービス業務管理費2,116万5,138円は、健康福祉課職員2名分の人件費と介護認定訪問調査員2名の賃金、事務費でございます。

続きまして、17、18ページをお願いいたします。3目連合会負担金14万132円です。2項1目賦課徴収費30万4,789円、賦課徴収等に係る事務費でございます。3項介護認定審査会費2,525万5,539円、審査委員への報酬、費用弁償等々、2名の嘱託職員賃金並びに認定審査に係るコンピューター保守点検委託料、神崎郡介護認定審査会への職員給与分等の繰出金などの事務費でございます。

続きまして、19、20ページをお願いいたします。4項訪問調査費383万5,167円、介護保険訪問調査に係る事務費で、主なものは主治医意見書料でございます。5項運営協議会費につきましては、第7期介護保険事業計画策定委託料と策定委員会開催に係る報酬費等255万2,584円でございます。

2款1項1目介護サービス給付費等諸費11億9,776万4,095円で、前年度に比べ1.16%の伸びとなっております。

続きまして、20ページ、21ページをお願いいたします。主なものは居宅介護サービス給付費等4億9,693万5,465円、施設介護サービス給付費等4億4,930万1,526円、地域密着型介護サービス給付費等2億2,844万8,853円、高額介護サービス給付費等2,307万8,251円でございます。2項その他諸費84万9,060円は、介護給付費審査支払い手数料でございます。

3款1項1目介護予防生活支援サービス事業費1,333万3,678円は、要介護状態等になれるおそれが高い状態にあられると認められる65歳以上の方を対象として、介護予防を実施する事業でございます。古田先生、公立神崎総合病院のリハビリテーション科、ケアステーションかんだきに講師を依頼して、一般介護予防教室、認知症予防教室、じっくり・こつこつ貯筋教室、地区巡回教室などを実施しております。

続きまして、23、24ページをお願いいたします。2目介護予防ケアマネジメント事業費は102万5,900円、要支援認定者のケアプラン作成費用に係る国保連へ支払う負担金でございます。2項1目一般介護予防事業費1,127万5,752円は、職員1名分の人件費と介護予防事業の委託料でございます。3項1目包括的・継続的ケアマネジメント事業費3,060万6,227円は、地域包括支援センター職員3名分と嘱託主任ケアマネ1名の人件費と法改正システム改修委託料等の事務費でございます。2目認知症高齢者見守り事業費214万8,799円、認知症タッチパネル検査によりハイリスク者を発見した場合の面接診断に係る医師の賃金と、ハイリスク者に対する認知症予防教室、ほがらか教室や地区循環教室などに係る看護師等のスタッフの賃金でございます。3目権利擁護事業費33万2,800円、地域見守りネットワーク会議に係る委員の謝金等及び町が低所得者に対する成年後見制度に係る申し立てを行う費用、成年後見制度利用支援事業助成金等でございます。

続きまして、27、28ページをお願いいたします。4目住宅改修支援事業費1万2,000円は、ケアマネジャーがついていない被保険者が介護保険による住宅改修を行うときの申請書の作成手数料でございます。5目在宅医療・介護連携推進事業費108万3,382円、2回の在宅医療・介護連携推進協議会開催に係る委員謝金及び認知症ケア推進部会、多種職連携研修部会、医療・介護連携部会の3つの部会が延べ15回開催しております、それに係る報酬費等でございます。6目生活支援体制整備事業費800万円については、社会福祉協議会に委託しております生活支援コーディネーターの委託料でございます。7目認知症初期集中支援推進事業1万5,000円は、個別ケア会議に

出席していただいたときの医師の賃金でございます。8目地域ケア会議推進事業6,000円、司法書士に会議出席をいただいたときの謝金でございます。4項1目支払い審査手数料3万3,660円は、総合事業の審査支払い手数料でございます。

続きまして、29、30ページをお願いいたします。5款1項1目介護給付費準備基金積立金692万5,000円は介護保険給付費準備基金への積立金でございます。

6款1項1目第1号被保険者保険料還付金1万6,250円は、死亡等による保険料還付金で3件でございます。2目償還金777万1,102円は、過年度に係る国・県負担金等への償還金でございます。

これらにより、歳出合計は13億5,779万5,930円でございます。

31ページに決算実質収支に係る調書を掲載しております。

32ページをごらんください。介護保険の準備基金につきましては、平成29年度に692万5,000円を積み立て、決算年度末には9,226万7,000円を保有しております。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で、第88号議案の提案説明が終わりました。

ここで昼食のため、暫時休憩いたします。再開を13時ちょうどいたします。

午後0時01分休憩

午後1時00分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

提案説明の前に、若干お知らせをいたします。地籍の現場でシルバー人材センターの職員が事故に遭われ、その対応のために地籍課長から欠席届が出ております。よって、児島地籍課長におかれましては午後から欠席されますので御了承を願います。なお、現場につきましては根宇野だそうです。

それでは、日程に戻り、提案説明をしていただきます。

ただいま清瀬監査委員様が着席されておりますので御了承願います。

次に、第89号議案、平成29年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第89号議案、平成29年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

歳入におきましては、予算現額8,399万9,000円に対しまして、調定額、収入済み額ともに5,408万7,674円で、その割合は64.4%であります。

歳出につきましては、予算現額8,399万9,000円に対しまして、支出済み額が4,

316万6,297円、執行率51.4%であります。

実質収支におきましては、歳入歳出差し引き額は1,092万1,377円となっております。

次に、財産についてでございます。行政財産の保有は、公園としまして、秋桜たうんに1,365平方メートルございます。普通財産では、宅地として、秋桜たうんに6,849平方メートル、しんこうタウン第3期分1,458平方メートル、カクレ畑にクラインガルテン18棟敷地分4,499平方メートルがあり、田畑として、しんこうタウンに595平方メートルがあります。その他の土地として、しんこうタウンで1,589平方メートル、カクレ畑で5,383平方メートルございます。

行政財産と普通財産と合わせて2万1,738平方メートルを所有いたしており、28年度と比べまして1,065平方メートルの減少となっております。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、ひと・まち・みらい課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。

それでは、平成29年度神河町土地開発事業特別会計の歳入歳出決算について、主なものについて御説明を申し上げます。5ページからの事項別明細書をお願いをいたします。

まず、歳入でございますが、1款財産収入、1節土地売り払い収入で4,072万5,200円ございました。内訳といたしましては、貝野住宅用地売り払い収入として、しんこうタウン3期分譲の5区画分が売れた収入分が4,036万7,000円、クラインガルテン、カクレ畑の29年度の分割払いの賃貸分の土地代として35万8,200円で、大川原区の土地と同区の1組の土地と神河町の土地の使用の合計でございまして、このうち町の分については12万4,111円となっております。

次に、3款繰越金、1節前年度繰越金ですが、1,336万2,474円ございました。歳入合計が5,408万7,674円となっております。

次に、7ページからの歳出でございますが、1款土木費、1目貝野住宅造成事業費ですが、報償費で80万円を支払っております。これは1区画当たり20万円の分譲地購入者紹介報奨金で、4区画分をお支払いいたしております。需用費の印刷製本費では、しんこうタウンのチラシ3回分を作成をいたしました代金と決算書の印刷代として57万967円、また、しんこうタウン第2期のごみステーションが、昨年台風の影響を受けましたので、修繕で3万7,800円を支払っております。

次に、役務費では、しんこうタウン区を対象にした分譲地販売に関するアンケート調査実施による郵便料として3,024円、約3万9,000枚のしんこうタウン販売促進チラシを年3回分の新聞折り込み料として38万5,847円と、新聞広告を1回実施をし

ておりまして、42万1,200円を支払っております。委託料では、草刈り等管理委託料で、シルバー人材センターに計4回お願いをいたしております。また、しんこうタウンの分譲地あっせん委託料で、宅建業者に販売価格の3%分24万8,400円を支払っております。

次に、28節繰出金でございますが、しんこうタウンが5区画売れましたので、売り払い金額の4,036万7,000円を一般会計に繰り入れをいたしております。一般会計繰り入れの残金としては、573万7,044円となりますので、この部分については、平成30年度で完済予定となっております。

次に、3目カクレ畑多自然居住推進事業費は、補償、補填及び賠償金で23万4,089円を大川原区と同区1組への土地代金としてお支払いをいたしております。予備費はしんこうタウン分譲地購入者紹介報奨金の不足額として20万円を流用をいたしております。

10ページ、一番下の歳出合計は、4,316万6,297円となっております。

11ページ、12ページにつきましては、町長の提案説明の中で説明をさせていただいておりますので、省略をさせていただきます。

以上で土地開発事業特別会計の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第89号議案の提案説明が終わりました。

次に、第90号議案、平成29年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第90号議案、平成29年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

訪問看護は、中播磨地域の病院や開業医からの依頼は多く、姫路市香寺町から朝来市生野町までをエリアとし、訪問看護、訪問リハビリなどを行っています。また、在宅医療、在宅ケアの推進のため、地域医療の担い手として地域住民の皆様の要望に応えるべく、夜間の携帯電話への転送により24時間緊急連絡体制をとる対応も行っております。

今年度の訪問看護ステーション利用者数は1,924人、訪問総回数は1万1,954回、収入済み額1億3,233万5,569円、支出済み額1億250万4,957円、歳入歳出差し引き残額は2,983万612円でございます。

以上が決算の概要でございます。

なお、詳細につきましては、病院総務課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

病院藤原総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（藤原 広行君） 病院総務課、藤原でございます。それでは、詳細説明を事項別明細書でさせていただきますので、5ページ、6ページをお願いいたします。

この会計の歳入の主なものは事業収入でございます。1款事業収入が1億1,049万8,450円、内訳につきましては、医療保険収入が2,793万7,736円と介護保険収入のサービス事業収入が7,568万9,184円、居宅介護支援事業収入が、ケアプラン作成費として687万1,530円でございます。

2款財産収入では、財政調整基金利子が1,120円でございます。

4款繰越金は2,038万9,637円、5款諸収入の1項受託事業収入は、介護予防受託事業収入などで89万8,300円、2項雑入は職員健康診査助成金及び町有自動車損害保険の受入金などで54万8,062円でございます。

次に、歳出でございます。7ページ、8ページをお願いいたします。1款業務費につきましては1億140万4,708円で、主に訪問看護ステーションの運営に係ります人件費で、理学療法士、作業療法士、看護師の9名分の給料及び手当でございます。共済費は正規職員の共済費及び嘱託・臨時職員の社会保険料等でございます。また、賃金は嘱託の事務員と看護師及び臨時の看護師の分で、1,401万4,890円でございます。9節旅費は、普通旅費として7万3,874円。11節需用費は、訪問用自動車の燃料代などで348万3,328円。12節役務費は通話料などで116万9,364円。13節委託料の主なものは、訪問看護委託料で、姫路市香寺町について登録看護師に委託しております経費など552万202円でございます。

9ページ、10ページをお願いいたします。14節使用料及び賃借料は、白衣リース料などで149万6,971円。18節備品購入費は、訪問看護用車両の更新などで128万7,063円。19節負担金、補助及び交付金は、研修会負担金などで13万1,260円。22節補償、補填及び賠償金は、対物事故による損害賠償補償額6万8,692円。27節公課費は、自動車重量税4万6,200円。2款公債費は、一時借入金利子で249円、3款基金積立金は10万円を積み立てております。4款諸支出金は、介護療育支援事業会計へ事務所賃借相当として100万円繰り出しています。歳出は以上でございます。

次に、11ページ、12ページにつきまして、決算実質収支に関する調書と財産等に関する調書をつけておりますので、ごらんいただきたいと思います。

以上で詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第90号議案の提案説明が終わりました。

次に、第91号議案、平成29年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第91号議案、平成29年度産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

歳入では、使用料及び手数料が4,042万9,000円、繰越金が597万円などで、歳入合計は4,649万9,000円となっております。

歳出では、産業廃棄物処理事業費が2,877万1,000円で、歳出合計も2,877万1,000円となっており、歳入歳出差し引き額は1,772万8,000円で、実質収支額も同額となっております。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、住民生活課長から御説明しますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

高木住民生活課長。

○住民生活課長（高木 浩君） 住民生活課、高木でございます。それでは、詳細につきまして御説明をさせていただきます。

歳入の部につきまして、事項別明細書5ページをごらんください。1款使用料及び手数料は4,042万9,092円で、歳入総額の約87%を占め、残土と不燃物の合計2万4,845.1トンの処分地使用料でございます。2款財産収入6,891円は財政調整基金の利子です。4款繰越金597万12円は前年度繰越金です。5款諸収入9万2,900円は消費税還付金です。以上、歳入合計が4,649万8,895円であります。

続きまして、歳出の部ですが、事項別明細書7ページをごらんください。1款産業廃棄物処理事業費は2,877万459円で、主なものとしまして、13節委託料は668万741円で、内訳は備考欄の4項目です。25節積立金2,135万9,000円は財政調整基金への積み立てです。以上等で、歳出合計が2,877万459円です。

なお、9ページに決算実質収支を記載しております。

29年度産業廃棄物処理事業特別会計決算の説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第91号議案の提案説明が終わりました。

次に、第92号議案、平成29年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第92号議案、平成29年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

歳入におきましては、予算現額466万4,000円に対しまして、調定額、収入済み額ともに321万3,286円で、その割合は68.9%でございます。

歳出につきましても、予算現額466万4,000円に対しまして、支出済み額が321万3,286円で、その割合は68.9%でございます。

また、寺前地区振興基金の決算年度末現在高は6億2,824万2,153円でございます。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、ひと・まち・みらい課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。

それでは、平成29年度神河町寺前地区振興基金特別会計の歳入歳出決算について御説明を申し上げます。

事項別明細書5ページをお願いをいたします。まず、歳入でございますが、1款繰入金、1目基金繰入金は224万960円でございますが、内訳は、漁協分100万円、地区振興分108万19円、事務費分16万941円となっております。

次に、2款財産運用収入97万2,326円は基金の運用益で、漁協分と地区振興分の合計額でございます。

7ページからは、歳出でございます。1目一般管理費は、総額16万941円で、2回開催をいたしました審議会の委員報酬、費用弁償や開催経費等となっております。2目振興基金費は97万2,326円で、財産運用収入分を基金に積み立てております。3目地域振興分は、19節負担金、補助及び交付金で108万19円を11区へ集落運営諸経費助成金として支出をいたしております。また、28節繰出金100万円は、寺前漁協の運営経費として一般会計へ繰り出しております。

以上、決算の概要の説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第92号議案の提案説明は終わりました。

次に、第93号議案、平成29年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第93号議案、平成29年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

歳入におきましては、予算現額388万2,000円に対しまして、調定額、収入済み

額ともに362万7,810円で、その割合は93.5%でございます。

歳出につきましても、予算現額388万2,000円に対しまして、支出済み額が362万7,810円で、その割合は93.5%でございます。

また、長谷地区振興基金の決算年度末現在高は1億4,044万4,921円でございます。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、ひと・まち・みらい課長が説明しますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。

それでは、平成29年度神河町長谷地区振興基金特別会計の歳入歳出決算について御説明を申し上げます。

事項別明細書5ページをお願いいたします。まず、歳入でございますが、1款繰入金、1目基金繰入金は309万5,979円でございますが、内訳は漁協分が300万円と事務費分9万5,979円となっております。

次に、2款財産収入53万1,831円は、基金の運用益で漁協分と地区振興分を合わせたものでございます。

次に、7ページからは歳出でございます。1目一般管理費は総額9万5,979円で、1回の審議会の委員報酬、費用弁償と開催経費となっております。2目振興基金費は53万1,831円で、財産運用収入分を基金に積み立てておるところでございます。3目地域振興費、28節繰出金は、長谷漁協の運営経費として一般会計へ繰り出した分でございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第93号議案の提案説明は終わりました。

次に、第94号議案、平成29年度神河町水道事業会計決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第94号議案、平成29年度神河町水道事業会計決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

決算書の10ページをお願いいたします。平成27年度より着手した簡易水道施設整備事業では、大河ほか4カ所で配水池の新築及び更新工事を実施しました。また、昭和橋連絡管及び越知岩屋連絡管布設工事も完成し緊急時の対応も可能となり、安全・安心のライフラインづくりの強化を図りました。

収益的収支では、事業収益は4億2,569万2,000円、事業費用は4億1,078万7,000円で、収支は、当年度純利益1,641万7,000円となりました。

資本的収支では、資本的収入は4億456万1,000円で、資本的支出は5億8,390万4,000円で、うち建設改良費4億3,783万6,000円、企業債償還金1億4,606万8,000円となり、収支不足額1億7,934万3,000円は過年度分損益勘定留保資金等で補填いたしました。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、上下水道課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

中島上下水道課長。

○上下水道課長（中島 康之君） 上下水道課の中島でございます。それでは、第94号議案について詳細を御説明させていただきます。

決算書の1ページをお願いします。収益的収入及び支出で、収入の第1款水道事業収益の決算額は4億5,473万2,309円、支出の第1款水道事業費用の決算額は4億1,128万2,727円となりました。

2ページをお願いします。資本的収入及び支出で、収入の第1款資本的収入の決算額は4億456万1,000円、支出の第1款資本的支出の決算額は6億1,820万8,838円、資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億1,364万7,838円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填しました。

3ページをお願いします。損益計算書でございます。営業収益は2億4,890万841円、営業費用は3億6,072万3,036円、差し引き1億1,182万2,195円の営業損失となっています。営業外収益は1億7,679万1,223円、営業外費用は5,006万3,864円、経常利益は1,490万5,164円となりました。当年度純利益は1,641万7,456円でございます。

次に、5ページ、6ページをごらんください。貸借対照表でございます。5ページの資産の部では、固定資産合計額は42億9,781万2,101円でございます。次に、流動資産の合計は4億8,982万2,067円となり、資産合計は、固定資産と流動資産を合計して47億8,763万4,168円となりました。負債の部では、固定負債の企業債が21億6,601万6,531円でございます。

6ページをごらんください。流動負債合計は4億754万580円でございます。繰り延べ収益では、長期前受け金が30億7,036万72円で、長期前受け金収益化累計額がマイナス16億5,771万7,259円で、繰り延べ収益合計額は14億1,264万2,813円となり、負債合計額は39億8,619万9,924円となっています。

次に、資本の部で、資本金合計が4億9,374万8,501円、剰余金では、工事負担金が3,548万2,879円で、利益剰余金の当年度未処分利益剰余金が2億7,220万

2,864円となっており、剰余金合計は3億768万5,743円で、資本合計は8億143万4,244円で、負債資本合計は47億8,763万4,168円となりました。

7ページをお願いします。キャッシュフロー計算書でございます。業務活動によるキャッシュフローは1億7,373万2,250円で、投資活動によるキャッシュフローはマイナス4億9,861万9,016円となっています。財務活動によるキャッシュフローは1億5,733万2,031円となっています。資金の減少額として1億6,755万4,735円で、資金の期首の残高が6億3,369万326円あったので、資金の期末残高として4億6,603万5,591円となっています。

8ページ、9ページは注記表でございます。重要事項の説明を記載しております。

次は、決算附属書類でございます。10ページにつきましては、先ほど町長から説明しましたので、省略させていただきます。

次に、11ページ、12ページをお願いします。2の工事については、主要な工事を記載しております。全部で12件となっています。3、業務量では、年間配水量は175万1,244立米で、年間有収水量は111万4,149立米で、有収率は63.62%となりました。

14ページをごらんください。(2)企業債及び一時借入金の概要でございます。企業債の前年度末残高は21億5,671万5,495円で、本年度借入額は3億340万円、本年度償還高1億4,606万7,969円の償還により、本年度末残高が23億1,404万7,526円となりました。

次に、15ページの収益費用明細書で、消費税抜きの金額でございます。収入。1款水道事業収益は4億2,741万237円で、1項1目1節の水道使用料は2億4,523万4,660円で、内訳は、基本料金、超過料金とメーター使用料でございます。3目4節の雑収益のうち、新規加入金は15件で181万4,819円となっています。続いて、2項営業外収益は1億7,679万1,223円で、主なものは、一般会計からの補助金6,703万円と長期前受け金戻し入れで9,097万891円となっています。

次に、17ページの支出でございます。1款水道事業費用は4億1,099万2,781円で、1項1目の原水及び浄水費が2,590万8,977円で、これは12カ所の浄水場に係る経費でございます。次に、2目の配水及び給水費で2,261万3,940円、これは配水池や配水管等に係るものでございます。

次に、18ページでございます、3目受託工事費は、消火栓移設工事ほかで77万1,830円、4目の総係費が5,058万5,128円で、職員4名の人件費や事務費が主なものです。

次に、19ページをお願いします。5目の減価償却費は2億4,479万5,402円で、建物、構築物等の減価償却費でございます。現金支出を伴わない営業費用となっております。

次に、20ページで、2項の営業外費用が5,006万3,864円で、うち企業債借入

償還利子3,851万1,189円となっています。3項の特別損失は20万5,881円で、過年度水道料金減免還付金でございます。

次に、21ページは、資本的収入及び支出でございます。資本的収入については、水道施設整備事業債で3億340万円、簡易水道等施設整備事業国庫補助金で1億116万1,000円の収入がありました。

次に、22ページの資本的支出では、1款1項1目の事務費で事業費に係る職員給料1名分を計上しています。総額で924万8,202円でございます。2目施設費で4億2,845万8,001円で、主なものは、1節の委託料で実施設計、施工管理等業務費用で1,783万4,000円、2節の工事請負費で簡易水道施設整備事業で4億1,062万4,001円となっています。

23ページをお願いします。2項企業債償還金で、借入償還元金として1億4,606万7,969円を支出しています。

24ページをお願いします。固定資産明細書でございます。表の右下の年度末償却未済額は42億9,781万2,101円となっています。

25ページと26ページは企業債明細表で、26ページ一番下の欄の未償還残高合計は23億1,404万7,526円となっています。

参考資料として、補填財源明細書、固定資産減価償却明細書、経営分析書を添付させていただいております。その他、決算説明資料につきましては、添付しているのでごらんいただきたいと思います。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。よろしく御審議お願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第94号議案の提案説明は終わりました。

次に、第95号議案、平成29年度神河町下水道事業会計決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第95号議案、平成29年度神河町下水道事業会計決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

決算書の10ページをお願いいたします。当町の下水道事業は、全町で生活排水処理施設が整備されており、集合処理区での生活排水処理率は98.7%と高い数字で、住民の皆様には快適な生活環境を提供しております。

平成29年度は、大河内処理区、南小田処理区、上小田処理区の統廃合実施設計書作成や粟賀南部浄化センター長寿命化工事に着手し、下水道事業を将来にわたり継続するため、経営の健全化、安定化に向けた取り組みをしております。

収益的収支では、事業収益が7億586万6,000円、事業費用は6億3,017万9,000円で、収支では、当年度純利益7,770万1,000円となりました。

資本的収支では、資本的収入は2億3,569万5,000円、資本的支出は4億9,750万9,000円で、うち建設改良費は4,948万8,000円、企業債償還金は4億4,802万1,000円となり、収入不足額2億6,181万4,000円は過年度分損益勘定留保資金等で補填いたしました。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、上下水道課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

中島上下水道課長。

○上下水道課長（中島 康之君） 上下水道課の中島でございます。それでは、第95号議案について詳細を説明させていただきます。

決算書の1ページをお願いします。収益的収入及び支出で、収入では、第1款下水道事業収益の決算額は7億2,316万1,668円、支出では、第1款下水道事業費用の決算額は6億4,345万8,896円となりました。

2ページをお願いします。資本的収入及び支出で、収入は、第1款資本的収入の決算額は2億3,569万5,000円、支出は、第1款資本的支出の決算額は5億1,467万,126円、資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億6,577万2,126円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填しました。

3ページをお願いします。損益計算書でございます。営業収益は4億4,080万7,343円、営業費用では5億1,776万7,240円となっていて、差し引き後の営業損失は7,695万9,897円でございます。営業外収益は2億6,505万9,113円となっています。営業外費用は1億1,241万2,081円です。営業収支から営業外収支を引くと7,568万7,135円の経常利益となり、当年度純利益は7,770万1,249円となりました。

次に、5ページ、6ページは貸借対照表でございます。5ページで、資産の部として、固定資産の有形固定資産合計額は99億7,862万9,549円で、固定資産合計額は同額となっています。次に、流動資産で、流動資産合計が4億2,254万5,772円で、資産合計は104億1,17万5,321円です。負債の部の固定負債の企業債は45億8,274万6,669円、固定負債合計は同額となっています。

6ページをごらんください。流動負債の負債合計は5億1,271万3,360円です。繰り延べ収益で、長期前受け金が61億8,775万5,444円、長期前受け金収益化累計額はマイナス26億4,787万7,273円で、繰り延べ収益合計は35億8,296万2,781円で、負債合計は86億7,842万2,810円となっています。

資本の部でございます。資本金の資本金合計は27億5,577万1,357円、剰余金は、資本剰余金で1億8,279万8,646円、利益剰余金で当年度未処理欠損金が11億6,561万7,492円で、剰余金合計額はマイナス9億8,281万8,846円、資本合計

は17億2,275万2,511円、負債資本合計は104億117万5,321円でございます。

7ページをごらんください。キャッシュフロー計算書でございます。業務活動によるキャッシュフローは2億9,234万4,860円、投資活動によるキャッシュフローはマイナス2,923万5,346円、財務活動によるキャッシュフローはマイナス2億3,875万1,536円となります。資金の増加額は2,435万7,978円で、資金期首残高が3億8,678万3,513円だったので、資金期末残高は4億1,114万1,491円となりました。

8ページ、9ページは注記表でございます。この注記表は決算書でわかりにくいもの、重要なものとして引当金の計上方法、セグメントごとの営業収益等を記載しております。

決算附属書類の10ページは、町長が説明しましたので、省略させていただきます。

12ページをごらんください。(1)業務量で、公共が3施設、農集が5施設、コミプラが4施設で、合計12処理施設の状況でございます。

13ページをお願いします。(2)イ、企業債については、平準化債の借り入れと建設改良企業債の合計で1億7,290万円、4億4,802万5,366円の償還により本年度末残高は50億4,825万9,164円となりました。

次に、14ページをお願いします。収益費用明細書でございます。主な事項について説明させていただきます。

収入で、1款下水道事業収益は7億800万6,915円です。1項1目1節の下水道使用料は、基本料金と人数割料金を合わせて1億8,725万8,187円、2目他会計負担金の2億5,124万4,477円は、人件費、減価償却費補填補助金として一般会計から繰り入れしています。3目その他の営業収益の雑収益では、新規加入金として7件分の加入金でございます。続いて、2項営業外収益が2億6,505万9,113円で、主なものは、一般会計からの補助金が1億1,239万5,533円、長期前受け金戻し入れが1億5,253万4,731円となっています。

次に、15ページの支出でございます。1款下水道事業費用が6億3,030万5,666円で、1項の1目管渠費が1,126万2,041円で、これは下水道本管、マンホールポンプ等の維持管理に係る経費でございます。2目処理場費が9,713万1,566円で、町内12カ所の処理場に係る経費でございます。16ページの3目総係費は3,317万6,943円で、職員4名の人件費、事務経費に係るものです。17ページの4目減価償却費は3億7,597万1,953円でございます。2項営業外費用が1億1,241万2,081円で、企業債償還利息が1億1,239万5,533円となっています。

次に、19ページをお願いします。資本的収入及び支出で、1款資本的収入が2億3,569万5,000円で、1項1目企業債で建設改良企業債が2,560万円、資本費平準化債1億4,730万円、2項1目1節の国庫補助金は社会資本整備総合交付金で2,642万6,000円の収入となっています。

20ページの資本的支出は4億9,750万8,122円で、1項の建設改良費、2目1節委託料では、統廃合計画に係る委託料が2件、処理場の長寿命化に係る委託が1件となっています。2節の工事請負費は1,700万741円でございます。

次に、21ページの固定資産明細書では、表の右下の年度末償却未済額は99億7,862万9,549円となっています。

次に、22ページから27ページにかけては、企業債明細表でございます。27ページ、右下の未償還残高は50億4,825万9,164円となっています。

参考資料としまして、補填財源明細書、固定資産減価償却明細書、経営分析書を添付させていただいております。そのほかにも決算説明資料につきましても添付しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第95号議案の提案説明が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。再開を2時15分といたします。

午後1時58分休憩

午後2時15分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

次に、第96号議案、平成29年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第96号議案、平成29年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

国の医療費抑制策、深刻な医師不足等により、全国の自治体病院の経営は非常に厳しい状況が続いております。そのような中、公立神崎総合病院では、兵庫県から大阪医科大学での地域総合医療科学の寄附講座設置により、大阪医科大学から内科医師1名、総合診療医師1名、また、神戸大学からリハビリテーション科の非常勤医師を派遣していただいております。しかし、内科においては、常勤医師の不足がまだまだ続いており、地域住民の皆様にご迷惑をおかけしていると同時に、経営状況は極めて厳しいものとなっています。このような状況下ではございますが、当院は地域医療の拠点病院として、地域住民の皆様へ安全・安心な生活を送っていただくため、よりよい医療の提供に向けて職員が一丸となって懸命に努力いたしております。

公立神崎総合病院事業会計の平成29年度の決算状況でございますが、入院患者数3万9,520人、1日当たりの患者数が108.3人、外来患者数は11万3,796人、1

日当たり466.4人、収益的収入では30億9,293万377円、収益的支出では31億6,367万4,397円、収益的収支額はマイナスの7,074万4,020円、資本的収入では3億4,535万1,000円、資本的支出では5億852万5,803円、資本的収支額はマイナスの1億6,317万4,803円ではありますが、当年度分損益勘定留保資金等で補填いたしております。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、病院総務課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

病院藤原総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（藤原 広行君） 病院総務課、藤原でございます。それでは、病院事業会計の決算詳細説明をさせていただきます。

まず、決算書の1ページをお願いいたします。決算報告書の収益的収入及び支出で消費税込みの数字でございます。収入では、病院事業収益で決算額が31億827万4,839円、内訳は、医業収益、医業外収益でございます。

次に、2ページで、支出では、病院事業費用といたしまして決算額31億7,783万6,583円、内訳は、医業費用、医業外費用でございます。詳細は明細書で御説明申し上げます。

次に、3ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の収入では、決算額で3億4,535万1,000円で、企業債出資金及び貸付金返還金でございます。4ページの支出では、決算額5億2,636万2,810円、内訳は、建設改良費、企業債償還金及び投資でございます。同様に、詳細は明細書で御説明申し上げます。

次に、5ページをお願いいたします。損益計算書でございます。これは消費税抜きで記載いたしております。医業収益では25億7,548万3,889円、医業費用では、給与費などで30億5,566万1,822円、医業損失が4億8,017万7,933円でございます。医業外収益では、負担金交付金などで5億1,744万6,488円、6ページの医業外費用は支払い利息及び企業債取扱諸費などで1億801万2,575円、医業外利益が4億943万3,913円、経常損失が7,074万4,020円でございます。当年度純損失が7,074万4,020円となりました。前年度繰り越し欠損金が8億2,336万3,205円で、当年度未処理欠損金が8億9,410万7,225円となっております。

次に、7ページをお願いいたします。貸借対照表でございます。固定資産で有形固定資産の土地、建物、構築物、器械及び備品、車両で有形固定資産の合計が33億6,187万7,468円でございます。投資その他の資産として、長期前払い消費税などで4,456万9,100円、固定資産合計で34億644万6,568円となります。

8ページでは、流動資産は医業未収金などで5億7,045万235円となり、資産合計で39億7,689万6,803円となっております。負債の部の固定負債は、企業債とし

て18億5,808万4,221円、流動負債として1年以内の償還期限を迎える企業債などで9億3,596万2,732円、繰り延べ収益の長期前払い金などで1,546万2,464円、負債合計で28億950万9,417円となっています。

9ページをお願いいたします。資本金は20億6,149万4,611円、欠損金の当年度未処理欠損金が8億9,410万7,225円となり、資本合計が11億6,738万7,386円、負債資本合計が39億7,689万6,803円でございます。

10ページは、キャッシュフロー計算書で、業務活動によるキャッシュフローではマイナス1億2,036万8,388円、投資活動によるキャッシュフローでは、マイナスの2億3,543万4,303円、財務活動によるキャッシュフローが2億7,225万9,500円で、資金の増加額がマイナス8,354万3,191円となりました。資金期首残高が2億3,577万3,095円でしたので、資金期末残高が1億5,222万9,904円となりました。

11ページ、12ページにつきましては注記表でございます。

次、13ページでは、欠損金計算書で、前年度処分額につきましては、前年度の3月議会で処分について議決をいただいたものでございます。当年度変動額については、自己資本金について1億8,045万1,000円の一般会計からの出資金です。当年度末残高資本合計は、右下の11億6,738万7,386円となりました。欠損金処理計算書も記載していますが、処理はございません。

次に、15ページから17ページでは、町長の提案説明及び33ページ以降の収益費用明細書と重複いたしますので、省略させていただきます。

18ページでは、議会議決事項でございます、5件でございます。

19ページは部門別職員数でございますが、平成30年3月31日現在で医師が21人、看護師が119人、医療技術員が59人、事務員49人、労務員46人、合計294人でございます。

次に、20ページの工事及び資産購入でございます。建設工事は、病院北館改築工事監理業務で1,286万1,112円と、病院北館改築工事で1億6,200万円です。車両購入では、透析患者の送迎用の福祉車両の購入で252万1,857円。21ページから22ページの資産購入は、医療器械等51品目で4,811万2,900円となっております。

次に、23ページの業務量の患者数の状況でございますが、入院では3万9,520人、外来は合計で11万3,796人でございます。中段でございます。休日夜間時間帯の患者数は4,037人でございます。

24ページの手術件数につきましては、合計で375件、次に、25ページで、分娩数は100件、エックス線件数が3万5,976件、検査件数は外注検査を含めまして合計で55万7,074件、CT件数は3,215件、解剖はゼロ件、MRI件数は1,497件でございます。

26ページの調剤件数でございますが、入院、外来合計で3万1,465件。給食数は患者食と患者外食合計で11万2,641食でございます。

27ページの大畑診療所の状況でございますが、患者数135人、収益が106万543円でございます。28ページの病床利用状況は、病床数153床、年延べ稼働病床数5万6,195床、年延べ入院患者数3万9,520人、病床利用率は70.3%でございます。

次に、29ページから31ページの事業収入及び事業費用に関する事項でございますが、事業収入に関する事項の主なものとしまして、医業収益の入院収益は14億7,251万2,982円で、前年比較1億2,435万3,823円の減、外来収益9億2,563万2,956円で、前年比較258万3,299円の減、医業収益合計では25億7,548万3,889円、前年比較1億2,943万1,648円の減、医業外収益の合計では5億1,744万6,488円で、前年比較9,653万2,888円の増、合計では30億9,293万377円で、前年比較3,289万8,760円の減でございます。

次に、30ページ、事業費用に関する事項で、主なものとしまして、医業費用のうち給与費で21億203万6,150円で、前年比較3,107万2,313円の減、材料費は3億8,439万6,413円で、前年比較3,223万3,560円の減、経費は3億2,328万8,420円で、前年比較1,355万7,044円の減、減価償却費は2億2,603万2,975円で、前年比較6,373万5,395円の増で、これらは電子カルテ導入による医療機器の購入による増となっております。合計で30億5,566万1,822円で、前年比較1,180万4,679円の減、医業外費用の合計は1億801万2,575円で、前年比較2,866万7,166円の減、事業費用合計では31億6,367万4,397円で、前年比較4,047万1,845円の減、事業収入額ではマイナスの7,074万4,020円、前年比較757万3,085円の増でございます。

31ページの資本的収入及び支出に関する事項につきましては、後ほど資本的収支明細書で御説明申し上げます。

32ページをお願いします。企業債他会計借入金及び一時借入金の概況の企業債は、本年度借入額の財政融資資金1億6,130万円、これは北館改築工事及び医療機器購入分でございます。一時借入金につきましては、年度末残高で2億円でございます。

次に、33ページ、収益費用明細書でございます。まず、医業収益で25億7,548万3,889円、内訳は、入院収益、外来収益、大畑診療所収益、その他医業収益でございます。医業外収益は5億1,744万6,488円、1目負担金交付金につきましては、一般会計からの繰入金でございます。補助金、患者外給食収益、長期前払い金戻入、その他医業外収益が内訳でございます。

次に、36ページは、費用の部でございます。医業費用で30億5,566万1,822円、給与費が21億203万6,150円で、病院は人的サービス事業であることから、給与費が最も高い割合を占めております。

39ページの2目材料費は3億8,439万6,413円で、薬品費、診療材料費、給食材料費、医療消耗備品費でございます。3目経費が3億2,328万8,420円で、報償費から43ページの雑費まででございます。4目公債費につきましては、136万9,494円、5目減価償却費は2億2,603万2,975円で、建物などの減価償却費でございます。6目資産減耗費は、固定資産の除却費で500万円、7目研究研修費は1,086万2,075円で、謝金、図書費、旅費、研究雑費でございます。8目大畑診療所費用が267万6,295円で、看護師給から需用費まででございます。医業外費用では1億801万2,575円で、支払い利息及び企業債取扱諸費などでございます。

次に、46ページは、資本的収支明細書でございます。資本的収入の企業債が1億6,130万円で、病院増改築分及び医療機器購入分でございます。出資金は1億8,045万1,000円で、一般会計からの通常の出資分、合併特例債分、耐震交付金分、及び過疎債分でございます。貸付金返還金は360万円で、医師修学資金貸付金の返還分でございます。

資本的支出では、建設改良費では病院増改築事業費で、北館改築に伴う監理業務委託料1,286万1,112円及び工事請負費1億6,200万円、器械備品購入費で4,811万2,900円、透析患者の送迎用車両購入費で252万1,857円、北館改築工事に係る職員1名の人件費873万8,434円、企業債償還金で2億6,949万1,500円、看護師修学資金で480万円でございます。

次に、49ページの有形固定資産明細書でございます。当年度増加分は、器械及び備品の購入分4,811万2,900円、車両263万1,857円、建設仮勘定1億8,359万9,546円、減少分は除却したもので、器械及び備品分でございます。

次に、50ページの企業債明細書でございますが、本年度の借り入れは、財政融資資金、平成30年3月26日の分の1億6,130万円の北館改築工事の監理、工事分及び医療器械購入分でございます。

51ページから56ページは固定資産減価償却明細書で、記載のとおりでございます。

57ページは補填財源明細書でございます。一番下の計が留保資金と言われるものでございまして、125万7,971円となっております。

以上で病院の決算につきまして説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第96号議案の提案説明は終わりました。

以上で13件の決算認定の提案説明が終わりました。

ここで、監査委員から平成29年度神河町各会計決算について審査の結果を報告していただきます。

清瀬代表監査委員。

○代表監査委員（清瀬 茂生君） 失礼いたします。代表監査委員を仰せつかっております清瀬でございます。平成29年度の決算審査報告の前に一言御挨拶を申し上げます。

この1年間、監査資源に限られる中において、効率的かつ効果的な監査を行うことを念頭に、例月出納検査、定期監査、決算審査の業務に携わってまいりました。

地方自治体を取り巻く情勢は、人口減少や少子高齢化がますます進行し、地方財政もさらに厳しさを増している状況です。このような状況の中で地方公共団体に対しては、人口減少社会における合意形成が困難な課題について解決することが期待されるとともに、住民福祉の増進に努め、最小の経費で最大の効果を上げられるよう、その事務の適正性の確保の要請が従前より高まっております。

決算審査を初め、各監査の過程において、担当職員の真摯な対応と質疑に対する的確な答弁に接し、それぞれの担当部署での課題に対し、積極的、精力的に取り組まれている姿勢に対して高く評価するところでございます。

近年、住民の行政運営に対する監視の目も鋭くなってきております。今後も高度化、多様化する住民の行政サービスへの要求に対し、その信頼を得るべく一層の努力を期待します。

それでは、私のほうから、平成29年度神河町各会計の決算審査について報告いたします。

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定により、町長から審査に付された平成29年度神河町各会計決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、事項別、課ごとに説明を聴取し、関係法令に準拠して作成されているか、決算計数が正確であるか、予算が適正かつ効率的に執行されているかなどについて、関係諸帳簿及び証拠書類の照合のほか、必要と認めるその他の審査を、役場3階第1会議室及び公立神崎総合病院会議室において、平成30年7月6日、10日、12日、17日、19日、24日、27日の7日間にわたり、小寺俊輔議会選出監査委員とともに実施いたしました。

審査の結果といたしましては、各会計の決算書、歳入歳出事項別明細書並びに附属書類はいずれも法令に準拠して作成されており、決算計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、適切に処理されていることを認めました。

各会計決算に係る審査意見はそれぞれ決算書に添付されているとおりでございますので、概要を報告させていただきます。

平成29年度は「銀の馬車道 鉦石の道」が日本遺産に認定されるという明るい話題で始まりました。あわせて整備した道の駅「銀の馬車道・神河」が11月に、また、峰山高原スキー場も12月にオープンし、多くの来客でにぎわいました。神河町の認知度が高まった年になったのではないかと思います。また、引き続き人口減少対策を重要施策として位置づけ、若者向け住宅取得支援事業などの移住定住促進事業を推進されました。あわせて、地域創生事業として特色ある事業を積極的に展開されました。ケーブルテレビ超高速ブロードバンド基盤整備事業、橋梁長寿命化修繕事業などのインフラ整備も実施され、各区の要望事業についても29年度に予定された工事は全て完了しており

ます。そのほか多くの事業に取り組まれた努力は評価します。

しかし、一方では、普通交付税が本来の一本算定に向けて、平成28年度から5年間にわたって段階的に縮減されるなど、税収、交付税等の一般財源が減少していく傾向にあり、財政の弾力化を示す経常収支比率も悪化しています。今後も高い水準で推移していくものと推測され、厳しい財政状況となっております。

財政健全化指標のうち実質公債費比率は、前年度比0.3ポイント悪化の16.0%、将来負担比率は、前年度比9.5ポイント悪化の44.2%となっております。

また、平成29年度から過疎対策事業債の発行が可能となり、有利な財源として活用する一方で、地方債への依存度が高くなっております。今後、さらに歳入増に向けた取り組みを進めるとともに、既存の事務事業の廃止、見直し等も視野に入れ、引き続き財政基盤の強化と持続可能な行財政運営を行っていただきますよう望みます。

まず、一般会計について報告いたします。

平成29年度一般会計決算は、歳入総額100億2,437万1,000円、歳出総額97億5,173万4,000円で、歳入歳出差し引き額、形式収支は2億7,263万7,000円となり、ここから30年度へ繰り越すべき財源4,640万8,000円を差し引いた実質収支額は2億2,622万9,000円の黒字決算となっております。

歳入の主な内容でございます。普通交付税は前年度比1億1,186万8,000円の減、特別交付税は8,800万円の増となり、地方交付税全体では前年度比で0.7%の減となりました。しかし、特別交付税については、当初予算額よりも多くの交付を受けることができ、当町のさまざまな取り組みに対する評価のあらわれと考えます。当局の財源確保の努力を評価します。

町債は、過疎対策事業債9億2,100万円の増、辺地対策事業債3億7,780万円の増、教育等施設整備事業債1億1,790万円の増などにより、前年度比79.2%の増となりました。

町税は、固定資産税で関西電力大河内発電所の減価償却等による3,122万4,000円の減などにより、前年度比1.1%の減となりました。

国庫支出金は、地方創生拠点整備交付金1億4,988万1,000円の増、地方創生推進交付金2,711万8,000円の増などにより、前年度比で17.0%の増となりました。

県支出金は、道の駅整備費補助金7,022万4,000円の増などにより、前年度比7.7%の増となりました。

また、寄附金では、まち・ひと・しごと創生寄附金2,400万5,000円の増、指定寄附金3,200万円の増などにより、前年度比153.7%の増となりました。

次に、歳出の主な内容でございます。

総務費は、ケーブルテレビ超高速ブロードバンド基盤整備事業3億7,260万5,000円の増、公共施設維持管理基金積立金9,871万9,000円の増、地方創生推進交付金事業7,346万4,000円の増などにより、前年度比で24.9%の増となりました。

衛生費は、公立神崎総合病院への補助金、出資金1億7,794万7,000円の増、家庭用生ごみ処理容器購入補助金496万6,000円の増などにより、前年度比9.7%の増となりました。

商工費は、峰山高原スキー場整備事業6億4,627万7,000円の増、地方創生拠点整備交付金事業2億9,996万3,000円の増などにより、前年度比338.9%の増となりました。

公債費は、元金3,121万2,000円の減、利子1,201万8,000円の減で、前年度比で4.0%の減となりました。

なお、特に次の13点について意見をさせていただきます。

1、内部統制システムの運用の決定を図られたい。

2、各課における窓口での現金收受や金銭の代用となる証券の扱いについては、現金のダブルチェックの励行や郵便切手受け払い簿などによる管理を行って、事故を防止されたい。

3、補助金交付団体の会計処理は、要綱に基づいて適正に管理を行うこと。所管課の責任において、支出の成果を確認し、決算内容によっては補助金額の見直しも検討されたい。

4、職員の健康管理面から、超過勤務が常態化しないよう適正配置や事務分掌に十分な留意を払われたい。

5、町内の公共施設等は老朽化が進んでおります。公共施設等総合管理計画に沿って、長寿命化のための補修や更新、統廃合などを着実に進められたい。

6、学校統廃合後の跡地利活用は、PFI事業の見直しを含めて、あらゆる角度から検討し、その方向性を早期に確立されたい。

7、公会計制度導入より、統一的な財務書類（4表）が作成されたことは評価できる。今後はより精度を高め、効率的な行財政運営に活用されることを期待します。

8、定期的な棚卸しに基づく備品管理台帳の整備などにより、適正な財産管理に努められたい。

9、町税等滞納整理委員会において、各課間連携を一層強化して、適切な債権管理に取り組まれたい。未収金回収の法的手続（裁判所への申し立て）は、公立神崎総合病院のみならず、他の債権での実施も視野に入れ研究されたい。

10、地域創生事業は、多くの事業に挑戦されていることは評価する。今後は実績に基づく事業の精査を行われたい。

11、関係課が複数にまたがる事業では、各課間の調整、情報共有を徹底し、円滑な事業実施を望む。

12、公立病院を設置している町として、地域包括ケアシステムの構築に向けての関係各課の密接な連携による精力的な取り組みを期待する。

13、各課から提出された事務事業管理シートを確認しました。シートは単なる提出

資料としてだけでなく課内管理のためにも活用して、P D C Aサイクルを順調に回せるよう期待します。

以上、13点について特に意見を述べさせていただきました。

次に、介護療育支援事業特別会計でございます。

小児療育事業の登録者は、就学前児78名、就学児69名となっております。利用児や保護者への直接的支援はもとより、学校や各町保健担当、中播磨健康福祉事務所等とも連携し、子供たちを支える仕組みが定着しております。相談内容が年々複雑、多岐にわたる中で、相談者の意向や内容に応じて、柔軟にきめ細かな相談業務を実施されていることは評価します。

その中で、障害のある子供たちの学校卒業後の問題について、障害児進路部会が機能し、姫路公共職業安定所等の雇用関係機関や教育機関など他機関と協働ができる体制はできておりますが、成人期の就労については、地元で働ける場を開拓することが課題となっております。

多様な支援ニーズに対応することは容易ではありません。保護者の高齢化に伴い、親亡き後の不安を抱える方がふえています。また、近年は、通常学級に在籍している境界域の子供への支援、精神障害者に対する理解促進などが求められています。個々の事例に対して丁寧な相談業務を重ねられ、引き続き充実したサービスの提供に努められることを期待します。

次に、国民健康保険事業特別会計でございます。

国民健康保険税の徴収率は75.2%となっており、29年度末の収入未済額は7,984万9,000円となっております。徴収率が低く、滞納額も高額となっていることから、一層の徴収強化を図っていただくとともに、被保険者の状況に応じ、納税相談等による適切な対応をお願いします。また、加入、脱退の際の届け出の必要性について周知徹底を図り、公平で実態に即した事業の運営を求めます。

歳出の中で最も大きな割合を占める保険給付費は、昨年度比6,015万6,000円増の9億9,300万2,000円となっております。高額医療が多く発生したことが増加の主要因です。

健康づくりの大切さについて、PRをさらに工夫され、関係課が連携し、急激な保険料の増加を招くことのないよう、安定的な財政運営に努められることを期待します。

次に、後期高齢者医療事業特別会計でございます。

後期高齢者医療保険料の徴収率は99.7%となっており、29年度末の収入未済額は46万7,000円となっております。

平成20年度の制度開始からの被保険者の伸びは1.09%で、医療費も徐々に増加しており、29年度は前年度と比較して1.03%の伸びとなっております。超高齢化社会へ向かう中、医療費は今後も増加していくものと思われます。関係課が連携し、特定健診の受診率を向上させるなど、医療費抑制、高齢者の健康増進につながる取り組みの継

続を期待します。

次に、介護保険事業特別会計でございます。

介護保険料の徴収率は98.8%となっており、29年度末の収入未済額は320万6,000円となっております。

保険給付費では、介護サービス給付費等諸費が11億9,776万4,000円となっております。認知症予防教室、転倒予防教室などを継続して実施され、多くの参加者を得ており、また、地区巡回等により高齢者が気軽に集える場づくりも支援されております。今後、地区ごとに設置される生活支援協議体のさらなる設立を推進するため、生活支援コーディネーターと連携し啓発を行い、住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、地域における支え合いの体制づくりをより一層推進していただくことを望みます。

介護予防や生活支援、健康づくりについてさまざまな事業を積極的に展開されていることは評価します。予防に力を入れ、要介護になる方を減らすことは、本人、家族の負担、また財政負担の軽減のために非常に重要です。今後も地域に根差した取り組みに期待します。

次に、土地開発事業特別会計でございます。

平成24年度にしんこうタウンの第3期、27区画が販売開始となりました。若者世帯住宅取得支援事業の諸施策や紹介報奨金の導入などにより、29年度末で残り7区画となりました。

今後は、しんこうタウン、秋桜たうんの適正な管理とあわせて、カクレ畑の分譲促進の取り組みに期待します。

次に、訪問看護事業特別会計でございます。

かんどき訪問看護ステーションでは、利用者、家族にとって必要なケアの保証を目的として、多くの専門スタッフがさまざまな角度から支援する体制がとられており、また、24時間365日電話対応や緊急時訪問にも対応されていることは高く評価します。地域包括ケアシステムの構築が進む中、重度化した要介護者、療養者の在宅療養支援が大きな課題となっております。利用者の8割が70歳以上で、医療依存度の高い利用者がふえている一方で、高齢独居の世帯、超高齢夫婦の世帯が増加しており、医療、介護の両面から専門性の高いサービスの提供が求められています。

今後、さらにこの事業は必要とされていくと思われます。より地域に根差した訪問看護が行えるよう、病院、開業医との連携を深め、引き続きの事業推進を望みます。

次に、産業廃棄物の処理事業特別会計でございます。

29年度は2万4,845.1トンが投入され、77.75%の占有率となっております。占有率が上がっていることから、現施設の延命、もしくは新施設の整備の可能性も含めて、今後の事業運営についての検討が必要かと思われます。

施設の運営については適正、円滑に利用されるよう、引き続きの努力を望みます。

次に、寺前地区振興基金特別会計でございます。

歳入決算額、歳出決算額ともに321万3,000円となっています。この会計の財源は基金からの繰入金が主なもので、引き続き適切、効率的な基金の管理、運営を望みます。

次に、長谷地区振興基金特別会計でございます。

歳入決算額、歳出決算額とも362万8,000円となっております。この会計の財源は基金からの繰入金が主なもので、引き続き適切、効率的な基金の管理、運営を望みます。

以上で一般会計及び特別会計を終わります。

次に、水道事業会計でございます。

平成29年4月から簡易水道等事業を上水道事業に統合し、より一層の経営基盤の強化に努められたこと、また、有収率向上のため、漏水調査を実施し、漏水修繕については、可能な限り直営工事を行い、経費の削減を図られたことは評価します。

使用料の未収金については、給水制限、停止等を構えた納付指導を継続されていますが、現年度分、過年度分合わせて1,533万8,000円の滞納が発生しており、前年度と比べて266万9,000円増加しております。

町税等滞納整理委員会において、各課債権回収について連携して取り組まれています。昨今の景気状況や高齢化により滞納は増加傾向が続いております。人口減により料金収入の増加も簡単に見込めません。今後も徴収見込みを的確に把握し、公正かつ合理的、能率的な徴収を行っていただき、確実に安定的な経営に結びつけていく必要があります。

また、漏水が多発する老朽管の更新を実施するなど、施設の老朽化、耐震化対策を行うことにより、引き続き安全で安定した水道水の供給に努められることを期待します。

次に、下水道事業会計でございます。

生活排水処理率は98.7%と高く、引き続き快適な生活環境の提供が維持できております。

使用料の未収金については、納付指導や訪問等による精力的な徴収を継続されておりますが、現年度分、過年度分合わせて1,286万4,000円の滞納が発生しており、前年度と比べて163万2,000円増加しております。不納欠損処理は1件で11万7,300円となっております。

水道事業会計と同様、町税等滞納整理委員会において各課債権回収について連携して取り組まれておりますが、昨今の景気状況や高齢化により滞納は増加傾向が続いています。平成29年度は、世帯数がふえたことにより、使用料はわずかな減少にとどまりましたが、厳しい経営状況に変わりはありません。今後も徴収は見込みを的確に把握し、公正かつ合理的、能率的な徴収を行っていただき、確実に安定的な経営に結びつけていく必要があります。

近年、施設の老朽化に伴う支出が増加していますが、下水道統廃合計画に基づいた施

設の統廃合及び長寿命化など、下水道事業を将来にわたり継続するための経営の健全化、安定化に向けた取り組みを期待します。

最後に、公立神崎総合病院事業会計でございます。

経営状況は、入院収益で前年度比7.8%のマイナス、電子カルテの導入などによる減価償却費で前年度比39.2%ふえたこと等により、7,074万円の赤字となりました。

費用面では給与費において職員の退職手当組合負担金の負担率の軽減があったことにより減額、材料費は診療材料費において入院患者が減ったことにより減額となり、費用全体では約4,047万円の減となりました。

深刻な医師不足が国全体の問題となっている中で、従来からの医師確保に向けた取り組みにより、引き続き総合診療医、内科の非常勤医師の派遣を受けたことは評価します。しかし、内科医はいまだ充足しておらず、その確保が急務となっております。医師を確保し、休日夜間救急体制を強化することは、経営はもとより、地域からの信頼をさらに高めるために非常に重要です。引き続きの努力をお願いします。

また、平成29年度から、透析患者の送迎サービスを実施され、多くの方が利用されています。一層のサービスの充実を望むとともに、今後もこのような患者、地域に求められるサービスを積極的に実施していただくことで、より地域に根差した病院を目指していただきたいと思っております。

北館改築事業、診療報酬制度への適切な対応等、多くの課題がありますが、公立神崎総合病院将来ビジョンや、公立神崎総合病院改革プランをもとに、地域包括ケアシステムの構築による役割を認識し、地域の福祉の核となるような取り組みを期待します。また、経営状況については、幹部だけではなく、医療スタッフ等にも十分認識していただき、危機感を持って経営改善に努めていただくことを望みます。

医療環境や時代の変化に伴い、病院に求められる役割も変化していきます。地域の病院としてより信頼される病院づくりを目指した取り組みを期待します。

以上、一般会計ほか12会計に対する意見の概略を報告させていただきました。ありがとうございました。

○議長（安部 重助君） 代表監査委員の決算審査報告が終わりました。

それでは、ただいまより審査報告に対する質疑を受けますが、監査委員の日程の都合上、本日のみ出席いただくことになっておりますので、御了承を願います。

どなたか質疑ありますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。

それでは、これをもって審査報告に対する質疑を終結いたします。どうも御苦労さまでした。

以上13件の決算の質疑については第4日目に行い、本日は説明のみにとどめます。

○議長（安部 重助君）　ここでお諮りいたします。日程の途中ですが、本日の会議はこれで延会いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君）　御異議ないものと認めます。本日はこれで延会とすることに決定しました。

次の本会議は、あす9月7日午前9時再開いたします。

本日はこれで延会いたします。どうも御苦労さんでした。

午後3時08分延会
